



いんふおめーしょん

子どもの人権連

Federation for the Protection of Children's Human Rights JAPAN

2018
3.15
no.156

Report

- ① 国連・子どもの権利委員会に対する NGO レポートの提出と予備審査
～ 2018 年 9 月の本審査に向けて政府は委員会に建設的かつ開かれた対応を～
ARC 代表・子どもの人権連代表委員 平野 裕二 1
- ② 第 17 回「子どもの権利条約具現化のための実践」助成事業報告
第 13 期子ども国会実行委員会 実績報告書
子ども国会実行委員会 6
- ③ 第 17 回「子どもの権利条約具現化のための実践」助成事業報告
子どもの権利条約フォーラム 2016 in 関西
子ども情報研究センター「はらっぱ」子ども編集部
れいみ・ちいち・あやの・ひまり 12
- ④ 第 17 回「子どもの権利条約具現化のための実践」助成事業報告
第 10 回 九州外国ルーツの生徒交流会 in 熊本 実施報告書
「第10回 九州外国ルーツの生徒交流会in熊本」実行委員 竹村 朋子 17

Document 2017.11.1 ～ 2018.1.31

子どもの人権や教育に関する報道と記録から

25



国連・子どもの権利委員会に対する NGOレポートの提出と予備審査

～ 2018年9月の本審査に向けて政府は委員会に建設的かつ開かれた対応を～

子どもの権利条約 NGO レポート連絡会議／子どもの人権連代表委員 **平野 裕二**

本誌 154 号（2017 年 9 月）で報告したように、日本政府は 2017 年 6 月末、子どもの権利条約の実施状況に関する第 4 回・第 5 回統合定期報告書を国連・子どもの権利委員会（以下「委員会」）に提出した。報告書の内容が大きな問題を含むものであることも、そのさい指摘したとおりである。

前回の報告の執筆時点では

「委員会による審査の日程はまだ確定していないが、報告書の提出順に審査が行なわれていくとすれば、2019 年 1 月の会期（第 80 会期）になる見込みが高い。ただし、2018 年 9～10 月の会期（第 79 会期）になる可能性も残されている」

と見込んでいたものの、その後、審査は第 79 会期に行なわれることが決定した。その場合、NGO レポートの提出期限は 2017 年 11 月 1 日ということになる。

そのため、非常にあわただしい作業になったものの、子どもの人権連を含む約 20 団体が参加する「子どもの権利条約 NGO レポート連絡会議」（事務局・子どもの権利条約総合研究所、以下「連絡会議」）では大車輪で NGO レポートの作成作業を進め、日本時間の 11 月 1 日朝、無事に委員会に提出することができた。

連絡会議の NGO レポートは、委員会が定めている報告ガイドラインにしたがい、9 分野・66 項目から構成されている（ただし、「東日本大震災・福島原発事故」と「子どもの貧困」については〈子どもの権利に影響を及ぼしている主要な分野横断的問題〉として冒頭で取り上げた）。その内容は末尾に資料として掲載した目次のとおりである。NGO レポート本体のほか、特定の問題に関してより詳しい情報を提供するためのアネックス（添付資料）を、2018 年 1 月に追加で提出したものを含めて 10 点提出した。厳しいスケジュールのなか協力していただいた団体・個人みなさんに、あらためてお礼を申し上げる。

そして、2018 年 2 月 5～9 日には第 79 会期に向けた委員会の会期前作業部会（pre-sessional working group）がジュネーブで開催された。これは、NGO レポートを提出した団体の代表を委員会が招き、団体のプレゼンテーションとその後の質疑応答を踏まえて、政府に対する事前質問事項（List of Issues）を作成するための会合（予備審査）である。連絡会議も、日弁連（日本弁護士連合会）など同様にレポートを提出したいいくつかの団体とともにこの予備審査に参加し、限られた時間のなかで情報提供を行ってきた。

予備審査の具体的な日時や内容は非公開であり、委員からどのような質問が出されたかなどについて明らかにすることはできない。しかし、各委員とも NGO から提供された情報をよく読みこんで

おり、日本で条約および委員会のこれまでの勧告がどのように実施されているかについて一他の国々の場合と同じように一高い関心を持っていることがうかがえた。

日本に対する事前質問事項は2月中旬～下旬には公表される見込みである。日本政府は、これに対する文書回答を6月中旬ごろまでに提出するよう要請される。NGOとしては、事前質問事項および政府の文書回答の内容を踏まえて、8月中旬までにあらためて追加情報を提出することが可能である。そのさい、事前質問事項で取り上げられていない論点について情報提供を行ない、本審査で政府代表団に質問するよう委員会に促すことも問題ない。

日本の報告書の本審査は、第79会期（9月17日～10月5日）のいずれかの日に行なわれる。具体的な日時が確定するのは6月～7月の見込みである。審査の様子はインターネットで生中継され、アーカイブ（記録動画）も保存される。連絡会議としては、引き続き委員会に対する追加情報の提出の準備を進めるとともに、委員会の事前質問事項に対して誠実に回答するよう政府関係省庁に働きかけるなどの取り組みも行なっていきたい。

【資料】子どもの権利条約 NGO レポート連絡会議が提出した NGO レポートの目次

はじめに

子どもの権利に横断的影響を与える主要な問題

- A. 子どもの権利の視点が希薄な東日本大震災・福島原発事故への対応
- B. 子どもの貧困に対応するための十分な措置がとられていない

I. 一般的実施措置

- I-1. 包括的な子どもの権利法の制定の必要性
- I-2. 条約に依然として消極的な裁判所／個人通報制度の受け入れの必要性
- I-3. 政策立案における権利基盤アプローチの欠如／依然として不十分な制度的基盤
- I-4. 依然として重要なデータを委員会に提示しようとししない政府の不誠実さ
- I-5. 子どもの最善の利益を十分に考慮しない予算策定
- I-6. ビジネス分野における子どもの権利保障
- I-7. ODAにおける予算拡充と子どもの権利基盤アプローチの必要性
- I-8. 質・量ともに不十分な条約および委員会の勧告等の広報

II. 子どもの定義

- II-1. 少年法の適用年齢の現状維持および性交同意年齢の引き上げの必要性

III. 一般原則

III-A. 一般原則：差別の禁止

- III-A-1. 包括的な差別禁止法の速やかな制定が必要
- III-A-2. とくに朝鮮学校の児童生徒に対するヘイトスピーチ／ヘイトクライムの実態

- III - A - 3. 婚外子差別解消における前進と残された課題
- III - A - 4. 女子差別撤廃のためにとくに教育面でいっそうの努力を
- III - A - 5. セクシュアルマイノリティの子どもに対する差別防止のために必要なさらなる教育上の措置
- III - A - 6. 先住民族としてのアイヌの子どもの権利保障
- III - A - 7. 外国人の子どもに対する比例性を欠いた出入国管理法上の処罰

III - B. 一般原則：子どもの最善の利益

- III - B - 1. 立法における子どもの最善の利益原則の明記と政策・実務への統合を
- III - B - 2. 出入国管理をはじめとする諸手続で子どもの最善の利益は十分考慮されていない

III - C. 一般原則：生命・生存・発達への権利

- III - C - 1. 福島原発事故による被曝（不安）で苦しむ子どもと親へのケアが不十分
- III - C - 2. 最低基準や指針の不十分さによる事故で死亡・負傷する子どもたち
- III - C - 3. 子ども・若者の自殺対策のいっそうの強化を
- III - C - 4. 米軍基地の存在で生命・生存・発達を脅かされる沖縄の子どもたち

III - D. 一般原則：子どもの意見の尊重／子どもの参加権

- III - D - 1. 子どもの意見表明および意見の尊重は十分に確保されていない
- III - D - 2. 学校における意見表明・子ども参加は依然として困難なまま
- III - D - 3. 社会的養護における子どもの意見表明・参加保障の必要性
- III - D - 4. 立法・政策立案における子ども参加の不十分さと主権者教育強化の必要性

IV. 市民的権利および自由

- IV - 1. 子どもの無国籍・無戸籍が生じないことを確保するための措置をとるべきである
- IV - 2. 国旗・国歌の強制で侵害される子どもの思想・良心の自由
- IV - 3. 子どもの権利を過剰に規制する校則が依然として維持されている

V. 子どもに対する暴力

- V - 1. 子どもの体罰の全面禁止と啓発措置強化の必要性
- V - 2. 増加を続ける児童虐待通報件数と早期の支援的介入・事後の心理的ケアの強化の必要性
- V - 3. 体罰をはじめとする学校暴力に対する取組はいまなお不十分
- V - 4. いじめ防止対策推進法をより効果的に実施する必要性
- V - 5. 潜在化する性的虐待への適切な対応が必要
- V - 6. デートDVの公的認知と予防教育の強化を

VI. 家庭環境および代替的養護

- VI－1. ほとんどが就労しながらも厳しい状況に置かれ続けるひとり親家庭
- VI－2. 児童虐待・ネグレクト事案における一時保護手続きの不備
- VI－3. 依然として施設偏重の代替的養護
- VI－4. 子どもの最善の利益を考慮した家族との交流および家族の再統合を
- VI－5. 子どもの最善の利益がいっそう考慮されるようにするための養子縁組制度改革を

VII. 障害、基礎的な保健および福祉

- VII－1. 「特別支援教育」からインクルーシブ教育に向けた取り組みの必要性
- VII－2. 色覚検査の再導入をはじめとする学校保健の問題
- VII－3. リプロダクティブヘルス教育は体系的・効果的に提供されていない
- VII－4. 待機児童問題の解消と「保育の質」の向上のためにさらなる努力が必要

VIII. 教育、余暇及び文化的活動

- VIII－1. 東日本大震災・福島原発事故が教育に及ぼした影響
- VIII－2. 悉皆の学力調査等により教育制度の競争的性質は助長されている
- VIII－3. 「教育改革」の問題点と教育への国家的介入の強化
- VIII－4. 政府の意向を反映する教科書検定および採択
- VIII－5. 子どものニーズに追いつかない教育条件整備／悪化する教職員の勤務状況
- VIII－6. 就学前教育の拡充の必要性
- VIII－7. 後期中等（高校）教育・高等教育における教育の機会の不均等
- VIII－8. オルタナティブ教育のいっそう推進と充実の必要性
- VIII－9. 人権教育・子どもの権利教育はむしろ後退している
- VIII－10. 自らの言語・文化を保障されない外国につながる子どもたち
- VIII－11. 不利な立場に置かれた外国人学校・民族学校と朝鮮学校の子どもたちに対する制度的な差別

IX. 特別な保護措置

IX－A. 人身取引・性的搾取・経済的搾取

- IX－A－1. 不十分な子どもの人身取引対策
- IX－A－2. 子どもの性の商品化
- IX－A－3. 日本における児童労働とアルバイトする子どもの搾取
- IX－A－4. 児童の売買、児童買春及び児童ポルノに関する児童の権利に関する条約の選択議定書

IX－B. 少年司法

- IX－B－1. 子どもの権利条約から乖離する一方の少年法「改正」
- IX－B－2. 少年司法の刑事裁判化
- IX－B－3. 司法手続きを受ける子どもへの身体的自由の制約の拡大
- IX－B－4. 身体拘束を受ける子どもの教育アクセス権保障の問題
- IX－B－5. 非行等の課題を抱えた子どもに対する警察主導型の対策

添付資料（アネックス）一覧（2017 年 10 月現在）

- 1. なくそう戸籍と婚外子差別・交流会
- 2. 在日朝鮮人人権協会
- 3. IFCA (International Foster Care Alliance)

添付資料追加（アネックス II）一覧（2018 年 1 月提出）

- 1. 東日本大震災子ども支援ネットワーク
- 2. 創価学会女性平和委員会
- 3. フリー・ザ・チルドレン・ジャパン
- 4. 中国帰国者の会
- 5. 子どもの権利条約関西ネットワーク
- 6. 東京シューレ
- 7. 子どもと法 21





第17回「子どもの権利条約具現化のための実践」助成事業報告

第13期子ども国会実行委員会 (2015年11月～2016年10月) 実績報告書

子ども国会実行委員会

I 活動の狙い

今の社会には、環境、教育、国際…向き合うべき、答えのない問題がたくさん取り残されています。しかしこれからの未来を担っていく子どもたちには、社会問題について深く考える機会も、誰かの意見を聞く機会も、自分の意見を発信する機会もありません。

また、社会を作っているのは、知らない政治家や国会議員などの「自分ではない他のだれか」であり、子どもたちは自分たちがこれからの社会を担っていくのだという意識を、今の学校の中だけではなかなか得ることができません。

このままで、社会はよりよく変わり続けることができるのでしょうか？私たちの理念は、そうした社会において私たち「子ども国会」が社会的な役割としてこうあるべきだという状態を表したものです。

「子ども国会」では、学校や年齢を越えた様々な人たちと出会い、多くのことに関心を持ち、視野を広げ、社会に声を届けることができます。そのような機会と場をつくっていくことが、私たちの活動です。2004年に発足した子ども国会実行委員会は2016年度で第13期メンバーとなりました。大学生8名高校生6名の計14名のメンバーが、12年目となる子ども国会実行委員会で活動しました。

II 第13回子ども国会 ～話す、届ける、広げ合う～ 報告

i. 開催概要

第13回子ども国会は、「～話す、届ける、広げ合う～」を副題に掲げ、8月11日（木/祝）～8月12日（金）の日程で開催いたしました。一日目と二日目の午前、国立オリンピック記念青少年総合センターを会場に、6つの社会問題について議論しました。分科会の内容は、「日本経済」「理想の道德教育」「待機児童」「男女平等」「私たちのフードロス問題」「アバウト・マナビ～等しい教育について～」で、どの分科会も白熱した議論を行うことができました。その議論の内容と子ども議員（参加者）の提言は、「宣言書」という形にまとめ、二日目の午後には衆議院第二議員会館へ移動し分科会の発表、その後、参議院別館特別体験プログラム会場にて宣言書の「採択」を行いました。参加者（子ども議員）は小中高生合わせて30名でした。

ii. 当日の様子

8月11日(一日目)

・開会式

第13期代表からの挨拶ののち、各分科会のファシリテーターによる分科会紹介と、穏やかに始まった開会式でした。皆の視線から、緊張と熱い想いが伝わってきました。参加者の皆から、緊張と熱い思いが感じられました。

・議論(午前部)

まず初めに各分科会で自己紹介やアイスブレイクが行われ、議論の導入部分へと進んでいきました。分科会ごとにファシリテーターとサポーターを中心に打ち解け、盛り上がり話す場面も見られました。

・昼食

分科会ごとに食堂へ集まり、昼食の時間となりました。分科会内での交流が主で、どの分科会も輪になり楽しそうにおしゃべりしながら昼食をとっていました。

・議論(午後部)

午後の議論では、午前中の導入をもとに話の内容を整理したり調べたりしながら本格的な議論をしていきました。内容も細部にわたるにつれて難しくなっていき、悩む姿も見られました。参加者の真剣な表情が印象的でした。休憩もはさみながら、深く問題について考えていきました。

・夕食

会場内の食堂・カフェテリアふじにて、夕食をいただきました。参加者同士すっかり仲良くなって、ごはんの後には分科会でゲームをしたり、他の分科会へも遊びにいったり分科会を超えて交流する姿もみられました。打ち解けながら、あと一息、最後の議論に備えます。

・議論(夜の部)

夜の議論ではいよいよ詰めの段階に入り、どの分科会も真剣に議論していました。この時間になると、たくさんの付箋や模造紙を囲んで話し合う分科会も多く、思い思いの形で話し合っていました。だんだんと長い討論の疲れも見られるようになりましたが、気分を変えながら楽しく議論を進めていきました。

8月12日(二日目)

・議論(発表準備)

朝食を終え、発表準備の時間となりました。まずは一日目に話し合ったことを振り返りながら「宣言書」を作成し、その後模造紙にまとめたりと、わかりやすく議論の内容を伝えられるよう発表準備を進めていきました。発表の担当を決めたのち、発表の練習も行いました。分科会内で参加者が自分たちで工夫し個性を生かして準備を進めていく様子が見られました。

・発表

昼食ののち、国立オリンピック記念青少年総合センターから衆議院第二議員会館に移動し、いよいよ発表です。話し合いによって出てきた問題点、そのための自分たちなりの提言を発表し、

子ども議員の皆で共有しました。模造紙や紙皿を使ったりと、分科会ごとの工夫が表れていました。

・採択

参議院別館特別体験プログラム会場に移動し、「採択」を行います。採択会場は、厳粛な雰囲気を漂わせていました。子ども議員たちは、緊張した雰囲気の中でも会場に負けないくらい堂々と「子ども議員からの提言」を発表することができました。全員がどの分科会の内容にもしっかり耳を傾け、最後は全体で宣言書を採択しました。

・全体交流

全体交流の時間には、参加者もスタッフも、他の分科会のメンバーとの間にも、たくさん話が飛び交いました。分科会の話、学校の話、進路などなど…達成感とともに交流ができた、楽しいひとときだったのではないのでしょうか。

・閉会式

閉会式は、色々な人ともっと話したかったという気持ちと、イベントを無事に終えられた達成感や満足感の両方が混ざり合った雰囲気でした。「楽しかった」「また参加したい」という参加者の声も多くあり、実行委員としては嬉しく思います。代表からの挨拶で、第13回子ども国会は幕を閉じました。

iii. 宣言書の概要

「日本経済」分科会

- ・労働者の技術向上方法（＝経済格差の是正策）を考える。
- ・学歴とは違う、個人の能力を過程から残すための評価ノートの作成。
- ・親、子ども、先生、スクールカウンセラーで4者面談の実施。能力別に絶対評価で判断。
- ・技術を養成しながら賃金を得ることが出来る技術養成企業を設立。

「理想の道德教育」分科会

- ・「大人にしてほしいこと」「自分達でできること」に分けて考える。
- ・学習指導要領 47 ページ 21 行目「信頼」に関しての記述について。
- ・道德学習指導案（略案）の作成。

「男女平等」分科会

- ・「男性の育休」「育休のメリット」「マタハラ防止」に力を入れた“子育て特区”をつくる。
- ・働く人たちへ教育・セミナー等を提供する。
- ・学校教育（中学校・高等学校）の中で子育てへの理解を深めるカリキュラムを作成する。
- ・企業と国で協力し、メディアを利用した風潮づくりを行う。

「待機児童」分科会

- ・保育園などを利用せず、地域の人材（シルバー人材の活用と学校教育による部活動の活用）で待機児童数を削減。
- ・午前中は、高齢者が子どもの面倒を見て伝統的な遊びを伝えるなど世代交流を図る。
- ・放課後は、中学高校に部活動として「保育部」を設立し、その部員たちが遊び相手となる。
- ・省庁からの支援を行い、保育部の全国大会（オムツ早替えなどの種目）を開催する。
- ・事業主体として NPO 法人習い事保育を設立。

「私たちのフードロス問題」分科会

- ・フードロスを1年間かけて授業として取り扱うとしたら、という想定で4月から3月にかけて年間カリキュラムを作成。
- ・例)8月：料理を作ってごみの量を写真で撮ってくる（宿題）
12月：フードロスの少ないレシピを考える

「アバウト・マナビ〜等しい教育について〜」分科会

- ・環境に影響されずに、教育の平等な機会を得られる社会のためにはどうすべきか考える。
- ・学校…カリキュラムを変えたクラス編成を行う。先生の学力チェックを定期的に行う。
- ・塾…塾の役割を学校教育の中に盛り込み、学校で十分な教育を受けられるようにする。
- ・地域格差…他の学校にはない特徴を持った魅力的な学校を作り、人を集める。
- ・お金…地方交付金などの援助の活用。

III 意見交換会報告

i. 開催概要

子ども国会では、子どもの意見を社会に発信する機会として「意見交換会」を開催しています。8月の本会で採択した宣言書を省庁や企業などの方々にお渡しし、実際にその問題に取り組む方のお話を伺うことで、子ども国会における議論にとどまらず再度社会問題について考える機会ともなっています。分科会ごとにテーマに沿った意見交換先と、順次、意見交換会を実施いたしました。

ii. 意見交換会内容

「私たちのフードロス問題」分科会

9月30日に、フードロスチャレンジプロジェクト代表 大軒恵美子さんと意見交換を行いました。参加者は子ども議員3人、実行委員2人でした。

10月7日に、消費者庁消費者政策課 宮川美幸様と意見交換会を行いました。参加者は子ども議員2人、実行委員3人で、消費者庁内会議室が会場となりました。

「理想の道德教育」分科会

「アバウト・マナビ〜等しい教育について〜」分科会

10月20日に、文部科学省 初等中等教育局教育課程課 教育課程第一係長 栗林芳樹様と意見交換会を行いました。文部科学省内会議室にて、参加者は実行委員4人、2分科会同時開催となりました。

「日本経済」分科会

10月27日に、厚生労働省 職業能力開発局 総務課 企画法令係 朝井優様、職業安定局 派遣・有期労働対策部 企画課 企画法令部 渡部慎平様、若年者雇用対策室 高橋翼様と意見交換会を行いました。参加者は実行委員4人、厚生労働省内会議室で開催しました。

Ⅳ 子ども国会2015冬 〜最高密度の討論を!〜 報告

子ども国会では、中高生に議論をより身近に感じてもらうことを目的として日帰りの小討論会のイベントを開催しています。今年度の冬の日帰りイベントは、一泊二日の夏の子ども国会に負けないうらい密度の濃い議論を一日のイベントで提供しようということを理想に掲げ、充実した内容のイベントを目指しました。12月28日(月)、国立オリンピック記念青少年総合センターを会場に、41人の中高生に参加していただき開催しました。それぞれのテーマを設定した討論グループである「分科会」として、「食」から考える子どもの貧困」「子どもの豊かさとは」「農業問題」「日本の難民問題」「これからの学校教育」「少子化」の6つを設定しました。

Ⅴ 春のとーくまつり 〜発見!まだ知らない自分〜 報告

春の日帰りイベントは、3月28日(月)に国立オリンピック記念青少年総合センターにて開催しました。このイベントには合わせて53人の小中高生に参加していただき、「領土認識の差」「スマホ依存症」「日本の難民受け入れ体制」「生活習慣病」「観光」「ヘイトスピーチ」「早期英語教育」「18歳選挙権」「著作権」「いじめ問題」の10分科会で開催しました。このイベントは、子ども国会により多くの中高生にきてもらい議論を楽しんでもらいたいというコンセプトで開催し、幅広い興味に対応できるよう分科会も通例より多めに設けました。にぎやかな雰囲気の中、楽しくかつ真剣に議論できました。

Ⅵ 第13期活動報告会 報告

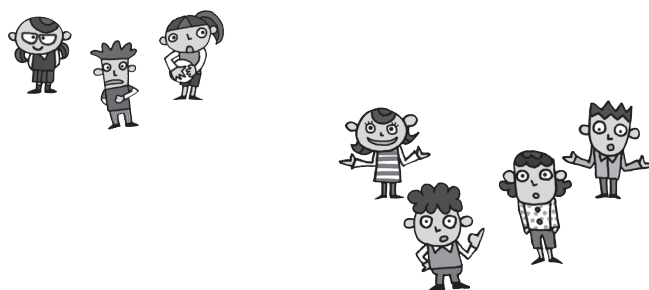
第13期子ども国会実行委員会では、これまで子ども国会に協力いただいた大人の方々や実行委員のOB・OG、過去のイベントの参加者、また子ども国会に少しでも興味のある全ての方々へ向け

て、11月2日（水）、国立オリンピック記念青少年総合センターにて、今年度の子ども国会の活動報告を行いました。これまでの子ども国会を振り返り、次年度への引き継ぎの節目としました。この活動報告会は中高生から社会人、子ども国会をよく知る人知らない人、様々な方の交流の機会となりました。

VII 子ども国会のこれから

第13期子ども国会実行委員会では、第12期子ども国会実行委員会を振り返り、子ども国会の意義や目的を問い直し、これまで積み重ねてきた経験に縛られず新しい子ども国会の形を模索しました。メンバーも新しい顔ぶれを多く迎え、様々な人が関わることで多くの試行錯誤をすることができました。今期第14期では、再確認した内容をもとにしっかりとノウハウを定着させ、参加者一人一人のことを考えた「子ども国会」の議論をこだわって作り上げていきます。特に今期は議論の内容の充実を図り、参加者の満足度と社会への発信の方法に工夫を重ねていきます。

「子どもへこれからの社会と向き合うきっかけを提供する」という理念に基づき、常に参加者＝子どもにとって、さらに充実した「出会い」「話し」「伝える」場の提供のために努力していきたいと思います。





子どもの権利条約フォーラム2016 in 関西

子ども情報研究センター「はらっぱ」子ども編集部
れいみ・ちいち・あやの・ひまりみ

わたしがフォーラムで楽しかったことベスト3

1位：みんなでおとまりしたこと！

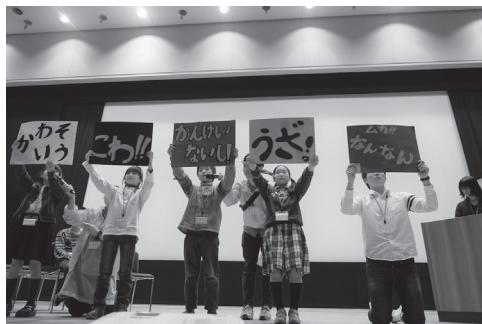
一番心にとこっているのは、みんなでおふろにはいったこと！ひまちゃんとえみるとフォーラムでなかよくなったらんちゃんといっしょに入りました。お風呂の雰囲気は、1泊2日のフェリーの中で入るようなおふろの感じでした。それはどんな感じがっていうと、壁が灰色で、おふろの中全体がちょっときまづい感じ。おふろは広くてすいていたので、ちょっとおよぎました。おともだちとおふろにはいるって、ちょっととくべつな感じでした。

2位：おふろのあとのアイスクリーム！

おふろにはいったあと、千里金蘭大学からユースホステルへ行くときになかよくなった大学生のおねえちゃんといっしょにコンビニへいきました。ローソンではパピコのコーヒー味のアイスを買って、セブンイレブンでおっさんのイカのおつまみをかいました。（おねえちゃんに「おっさんやな」といわれた）アイスを食べたあと、次の日に、子ども編集部のみんなと「気ままに楽しい休み時間」という分科会を企画していたので、わたしたちの部屋に、ゆうりとくろとともにアフロがきて、うちあわせをしました。分科会は、活動紹介のあと、みんなでゲームをして、4つのグループ（段ボールアート、カードゲーム、スライムづくり、しゃべりば）にわかれてすることにしました。わたしはスライムチームに入りました。スライムは、小さいタッパーにボンド・大さじ5と、しお・小さじ4分の1と、水・4分の1と片栗粉・小さじ5分の1をいれて、つまようじでまぜます。せいこうしたけれど、白くてベタベタしたボンドのスライムはてざわりがきもちわるかったです。

3位：交流会！

交流会は想像とちがいました。わたしが思っていた交流会は、食堂に、ごくふつうの白いご飯があって、ふりかけがあって、おかずがある～イメージだったけど、すごくごうかでした！たとえば、さしみ、すし、やきそば、からあげ、ポテトサラダ、パイナップル、メロン！ね、ごうかでしょ。



* * *

フォーラムの発表で心に残っているのは観客が少なかったことです。2000人位きてくれているかなあ～と思っていたけど、舞台の上からみたら少なくて（のべ900人の参加）、小さなつぶつぶがちょこちょこある感じでした。みんなでフラッシュモブをしました。「恋ダンス」は学校でははやっていて、休み時間にともだちとやっていたのでばっちりでした。だからあまりきんちょうはしませんでした。ちなみにわたしは子ども実行委員会企画「きいてえや！ホンマな・・・」に出ました。私は「あそびたいときにあそべていますか？」というグループに参加して、考えた俳句を発表しました。「宿題は 土日だからって 多いんだ」というのが私の俳句です。

（れいみ）

「いろいろあったフォーラム」

私は、フォーラムのなかで心に残っていることが2つあります。1つは5月に開いた「プレフォーラム」で、子どもとおとなでいっしょにいろいろしゃべったことです。「もしも宿題がなかったら～」というのをみんなで話しあったのが楽しかったです。私は宿題はないほうがいい!と思いました。だって、めんどくさいし、出しても意味がないし。いらないと思います。おとなはなんで出したがるのかなと思いました。もう1つは、フォーラム本番のフラッシュモブで、SUNと恋ダンスをおどったことです。あと、司会もしました。両方、はずかしくなくて、楽しかったです！司会は、子ども会議のおとなスタッフが司会のことをいろいろわかりやすく教えてくれたので、助かりました。



子ども会議で楽しかったのは、俳句をつくったことです。自分たちでつくった俳句を筆ででっかく書くのが楽しかった！正直言うと…最初の子ども会議のころは「なんでこんなんするのかな～」も多くて、マイクをつくったりするのもおもしろくなくて、いくのがめんどくさい日もありました。でも、みんなでポケモンGOのキャンディー探しをしたのは楽しかったな！

* * *

フォーラムをもしもまたするとしたら、司会もしたいし、裏方もしたいと思いました。私のお兄ちゃんもリレートークの司会をしていました。それを見て、お兄ちゃんとか、舞台上で話す人は、よくしゃべれるなと思いました。フォーラムで残念だったのは、自分が裏（舞台そで）にいたので見れなかったんだけど、劇を見たかったです。あと、ダンス甲子園をやったらいいのに～とか、もっとダンスがしたかったな～、ブラバンのかわりにどっかの高校のダンス部に来てほしかったな～とか思ったりしました。

フォーラムがおわってから「さとにきたらええやん」の映画を見に行きました。こどもの里で仲よかった子がいるかな～と思って行ったけど、おとなしか知っている人はいませんでした。で

も、意外とおもしろくてはまって、あそびに行きたいと思いました。はずかしいので、たぶんいいかな…?!

来年のフォーラムは長野であるそうです。観光をかねて行きたいな。みんなで行くと、なんか楽しそう!

(ちいち)

子どもの権利条約フォーラム 2016in 関西

私は去年「子どもの権利条約フォーラム 2016 in 関西」に参加しました。4月から集まって毎月フォーラムの準備をしてきました。12月11日が最後の会議でリハーサルをしました。私は、俳句のチームでした。子どもの気持ちを俳句にして、フォーラムでみんなに伝えようというチームです。それと私は、司会もつとめました。セリフは少し多かったけど、挑戦しました。そして本番。本番は、初めに泉南中学校吹奏楽部の演奏がありました。とても迫力があって、すごかったです。そのあと、フラッシュモブをしました。星野源の「サン」と「恋ダンス」をおどりました。「サン」のなかに出てくるボックスステップがむづかしくて、足がこんがらがりそうになりました。そして、休憩に入りました。

そして私が司会をする第2部に入りました。司会はとても緊張したけど、その緊張がとても楽しく、司会が終わった後に、「もう一度やりたいな」「またあの舞台に立ちたいな」という気持ちがあふれてきました。俳句の発表も、とても緊張したけれど、楽しく発表できたと思います。あんなに多くの人々に話を聞いてもらえてとてもすっきりし、一番心に残りました。そして交流会などもあり、長野の方とも仲良くなれました。

そして2日目。2日目は、分科会をしました。分科会では「子どもの権利って、なに色?ねこのポーパキと全身で表現しよう!」に参加しました。いろいろな権利のことをまなびました。その後、休み時間という私が担当する分科会をしました。しゃべり場やトランプ、ウノやスライデムをついたり、段ボール工作等いろいろなあそびがありました。そして最後に、長野に向かって紙飛行機を飛ばしました。とてもとても楽しい&経験になった2日間でした。本当に思い出に残りました。

(あやの)

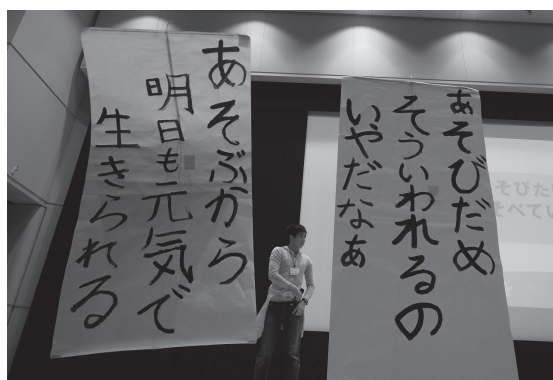
楽しみと驚きと発見のフォーラム

フォーラムは、おもしろくて、驚きや発見がありました。フォーラムで楽しかったことは、子ども代表のあいさつをしたことです。理由は初めてあいさつをやらせてもらって、大勢の人前で自分の思ったことを言えたからです。あいさつは、簡単そうに見えたけれど、やってみるとけっこうむずかしかったです。私のあいさつが今までやってきたこととちがったら、他の子のがんばりを無駄にってしまうから。吹田市長もいて、人がたくさんいたから緊張しました。でも少ししたら、慣れました。緊張したけど楽しくて、あとで「あのあいさついいね」とほめられたからうれしかったです。ほめられることはあるけど、いっぱい苦労したからたぶん人生で一番うれしかったと思

います。このことをきっかけにいいことが1つありました。それは、自信がついたことです。前はこんなに大勢の前で話したことはなかったので「私は大勢の前でも自信をもって話せたんやぞ！（自慢？）」みたいな。次にしたフラッシュモブは、好きな曲で踊れたし、振付けを覚えるのに時間がかかったからその分、楽しみが増したんだと思います。

発見は、分科会でポーポキという団体があることです。初めてポーポキと聞いたとき「なんやろ？」と思ってその分科会に行ってみると、ポーポキは猫でした。分科会では4枚の紙芝居をつくりました。とても楽しかったです。私の企画した分科会は「気ままに・楽しい休み時間」です。前に子どもの権利条約フォーラムに編集部で参加したとき「もっとみんなであそびたい」「ともだちをつくる時間もほしかった」と思いました。ゆっくりだらだらしたり、おにごっこした後の方が自分の気持ちをいえるのに。「休む」「あそぶ」が子どもには大切やねん！と思いました。

「きいてえやほんまはな…」の発表は、俳句チームを担当しました。私がつくった俳句は「ストレスは 発散しても またたまる」です。ストレスは、学校でともだちと愚痴を言いあって発散するけど、愚痴のものととなる学童に行くときまた何か言われて腹が立ってストレスがたまるという意味です。私は「きいてえや…」の発表よりも、分科会の方が気が楽でした。理由は、俳句の発表のときは、目の前に大きな俳句の紙があっ



て、お客さんの反応がわからなくて「何が言いたいんやろう」と思われていたら…と不安でした。それに比べて、分科会はじかに参加者の反応がすぐにわかるからです。

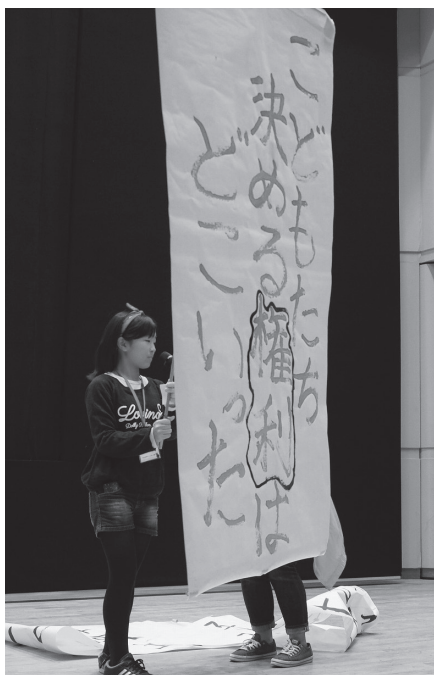
フォーラムが終わったあと、「子どもNPO」という名古屋から参加してくれた子どもが企画した「トークライブ」というフォーラムに行きました。今回、助成金をもらったので夜は一緒にとまることができたから、フォーラムに行ったら知っている人が前に立って、司会をしていました。私は「居場所」の分科会に参加して「どんな居場所があったらいいか」と聞かれて意見をだしました。たとえば①広い②おとながない③フックフカのベッドがある④電子機器や楽器がある。私は「もしも家がすごくでかかったら～」とかいろいろ想像するのがすきです。でも友だちに言うとき「あるわけないやん」といわれておわるけど、こういう所では、想像も役に立つんだなと思いました。私が思うフォーラムのいいところは、いろんなところに住んでいる人と知りあえるところ。年齢をこえて話しあえたり、自分の意見を言いあえるところ、いろんな経験をして自信をつけられるところ。他にもいろいろです。次は長野でフォーラムがあるから行ってみたいです。

（ひまり）

今回、子ども会議でなかよくなったともだちとお泊りができたので、前日からみんなフォーラムがとても楽しみだったといっていました。お風呂にはいったり、テレビをみたり、朝ごはんをた

べたり、とくべつな感じが楽しかったです。他に参加したともだちの一言の感想はこんな感じです。

- ・みんなといれてたのしかった！
- ・フォーラムのれんしゅうのとき、ともだちができてうれしかった。
- ・フォーラムは、みんなでワイワイたのしいぞお！
- ・いままでだれにも言えなかったことが言えてきもちかった。
- ・フォーラムにきてから「自分の意見」を言えるようになりました。
- ・楽しくて、日ごろのかなしみやなやみもわすれることができました。
- ・いいたいことがいえてたのしかった。
- ・自分の考えをはっきりいえる人になりたいと思った。
- ・思っていたことが言えてうれしかった。
- ・いままで会えなかった人たちと出あえて、宝物の時間ができた。
- ・おとな全員が子どもをきらっているわけではないとわかった。なのですごく楽しかった。
- ・嫌な気持ちをコトバにして自分の中から出すのは難しい。でも、一人ではダメだったこともみんなと一緒にならできる。





第17回「子どもの権利条約具現化のための実践」助成事業報告

第10回 九州外国ルーツの生徒交流会in熊本 実施報告書

「第10回 九州外国ルーツの生徒交流会 in 熊本」実行委員 竹村 朋子

1 はじめに

今年度第10回となる「九州外国ルーツの生徒交流会 in 熊本（旧 在日外国人生徒交流会 in 熊本）」を、熊本市教育委員会、八代市、八代市教育委員会、熊本市国際交流振興事業団、菊陽町、菊陽町教育委員会、菊陽町人権推進協議会、熊本・外国ルーツの子どもたち支援連絡協議会から後援いただき、2017年3月25、26日（土日）に開催した。会場は熊本市にある東部YMCA。外国ルーツの生徒（中高生）52人、外国ルーツのOB（大学生・社会人）13人、日本ルーツ大学生3人、引率大人32人、食事ボランティア3人、計103人の参加があった。生徒たちは実行委員会を組織し、事前に幾度も話し合って当日を迎えた。

2 開催趣旨

- 1) 熊本県内の学校には外国にルーツを持つ生徒が多数在籍しているが、校内に外国にルーツを持つ生徒が一人しかいないことが多い。異文化の中、言葉もわからない状況で自分の思いを理解してくれる友人を作るとは彼らにとってとても難しく、精神的に孤立している生徒もいる。同じ立場の生徒たちが、共に集い、お互いの夢や悩みを共有することで、彼らの悩みを軽減することができ、彼らを取り巻く様々な状況（進学、就職、在留資格等）を学び、理解する機会となる。また、交流会を通して、友人やネットワークができ、交流会後も連絡を取り合うことができ、精神的な居場所を提供することができる。
- 2) 外国をルーツとする生徒を受け入れた教育機関の関係者にとって、生徒の抱える様々な問題を直接生徒から聞くことができる貴重な機会である。外国をルーツとする生徒の悩みを理解し、生徒にとってよりよい環境づくりができるように、担当者間の情報交換・ネットワーク作りを目的とする。

3 生徒実行委員会

企画進行を、菊陽町「共に歩み青春を語る会」熊本市「おるがったステーション」で活動している菊陽町、熊本市、八代市、宇城市などの中・高校に在籍している生徒が担当した。月2回の「共

に歩み」では、日ごろから、外国にルーツを持つ子どもたちが参加し、彼らが体験している課題や悩みを話せる場となっている。そこで話題となった学校でのいじめやクラスメートや教師との関係、来日したばかりの時の大変さなど自分たちの経験をまとめ、「どうしたら初めてこの会に参加する人に心を開いて率直な気持ちを話してもらえるか」ということを目標に、準備を行った。3月4日（土）の実行委員会では、日程や役割分担などを決めた。また、集会において自分たちが守るべきルール作りや、この集会で3回行う話し合い（班別・ルーツ別交流）のテーマを検討した。

実行委員は来日して数年たった子どもたちが担当した。実行委員会の中で来日直後の苦しかった体験やその時の気持ち、周りの人の対応、どうやってそれを乗り越えてきたかなどを自分自身で整理していった。自分で苦しかった体験や気持ちを整理し、他の人に話せるようになるということは、その問題を正面からとらえ、乗り越えようとする、または乗り越えて次のステップに進むということに通じる。

自分の苦しさや悩みをほかの人に伝えられず、1人で苦しんでいる子どもたちにとっては、同じ思いをしている子どもが大勢いること、それを乗り越え頑張っている先輩がいて、何かあればすぐに相談できる友達がいることは大きな心のよりどころになる。

また、日本の生活に慣れてきた子どもたちの中にも、進学や就職、家族の関係など、一人では解決できない多くの課題を抱えている子どもたちも多い。このような問題についても、みんなで共有することができるよう真剣に話し合って準備した。

4 交流会当日

<1日目> 3月25日（土）

10時：実行委員最終打ち合わせ

ルール、班員、テーマ、自分は何を話すか、会順の確認。

全体会場の準備。

11時半：受付

12時：開会集会

実行委員が開会の挨拶、司会、ルールの説明などを行う。OBが中国語で通訳。

12時20分：食事

食事を通して参加者が打ち解けるように、各班に分かれてボランティア手作りのカレーライスを食べた。班長がリードして班員を座らせ、食事中も自己紹介をしたり話題を提供したりし、よくリードしていた。

食後～14時：アイスブレーキング（気持ちをほぐす）ゲーム

14～16時：交流会①「班別」

自己紹介。実行委員が司会担当し、準備したテーマで話し合う。サブリーダーの大学生・OBは進行の補助、記録を担当した。

16～18時：餃子作り・夕食

生徒がお互いに友達に慣れ、和やかな雰囲気を作るため設定した時間。楽しんで餃子を包み、茹でたての餃子を一緒に食べることで交流を深めることができた。餃子の皮や具は食事ボランティアが事前に作ってくれていた。当日も参加生徒の保護者が餃子を包んだり、ゆでたりしてくれた。

18～19時：移動・入浴等 ユースピア熊本へ徒歩で移動

19～21時：交流会②「ルーツ別」

それぞれのルーツに分かれ、それぞれの立場での悩みを話し合った。

22～23時：自由交流

別の班の人とも自由に話し合うことができた。

23時：就寝

<2日目> 3月26日(日)

7時：起床

7時半：移動 東部YMCAへ徒歩で移動。

8時：朝食 パンやスープ、食事ボランティア作の中国の煮卵を班別に別れて朝食。

一晩一緒に過ごしたことで、打ち解けて楽しそうに食べていた。

9～11時半 交流会③「班別」

「ルーツ別」で出た内容をそれぞれ報告し、話し合いを深めた。

11時半～12時：まとめ まとめと感想を書く。

12時半：閉会集会 感想の発表

12時半～13時：片付け

13時～：実行委員反省会

5 交流会「班別」「ルーツ別」で話し合ったこと

<班別> 1日目午後・2日目午前

ルーツや学年を問わず、8～10人の6つのグループに分けた。各グループには実行委員2人、サポーター・通訳としてルーツを持つ大学生OB、記録係として日本人サポーターが入った。

テーマが重く、難しい問題が多いので、実行委員の生徒は新しく参加した子どもたちの気持ちを引き出すことや話題を展開させ、本音が言えるようにすることに苦労したようだった。なかなか話が進まないグループでは、班長が最初に自分が悩んだことについて話すなど、話しやすい雰囲気を作るための工夫をする姿も見られた。また、来日して間がない子どもたちは通訳をつけるなど配慮したが、日本語が理解できないため、自分の意見を十分に言えない子どももいた。

<ルーツ別> 1日目夜

中高生をルーツ別に中国ルーツを3班、フィリピンルーツを2班、その他のルーツを2班とし、

話し合った。ルーツが同じなので、親の考え方や、育ってきた環境が似ており、より深く話し合えた。話し合ったテーマは班別交流と重なったものもあったが、グループのメンバーが変わったことで異なる視点で話げできたようだった。

友達関係

- どうやって友達を作るか。
- 日本人は（仲良し）グループを作るが、そのグループに入りづらい。ほかのグループの子と話すと悪口を言われる。
- 日本人と仲良くなっても、なにか違う感じがする。
- 日本人は外国人と一緒にいると自然と壁を作ってしまうような気がする。
- 挨拶が多くて、本当の友達という感じではない。
- 友達を作るために、J-POP を調べたり、TV を見たり、努力した。
- 価値観が違う。
- 日本の団体行動とアメリカの子を大切にすることの差に戸惑う。
- 気遣いや姿勢に厳しい。先輩への言葉遣いなど。
- 興味といじめの境目は？
- 中国人、中国人と言われたことがある。
- PM2.5 について言われた。中国の空気が悪いといわれたことがある。

先生との関係

- 歴史の先生が、中国の歴史は10年しかないと言ってきた。しばらく先生と話して、最終的に先生が間違いを認めた。
- 歴史の先生が、冗談か本気か「中国人は馬鹿ですね」といった。
- 歴史で学ぶ項目によっては、皆が見てくる。
- 中国の教育で、日本に対するイメージを悪くするものがあるので、来る前は怖かった。日本に来たら逆もあって、面倒くさい。

日本語について

- 先生と一緒に練習したり、自分で調べたり。
- 小学校の漢字から習った。国際交流会館に勉強しに行った。
- 桜山中学校で宿題をしたりした。課外があった。
- 黒髪小で勉強した。家で父が「日本語だけで話す」というルールを作った。
- 言葉がわからず、クラスメートが自分の方を見て話していると、悪口を言われている気がする。
- 人吉に住んでいるので、日本語指導が不完全だ。

授業、進学、就職について

- ☐ 中国人は、中国語検定を取った方がいいのか。
- ☐ 小説が苦手。
- ☐ 地理を勉強しているが、熊本しかわからない。
- ☐ 大学入試の仕組みがわからない。センター試験、前期入試、後期入試って何？

学校のルール

- ☐ 日本はなぜ掃除をするのか。アメリカは業者が入る。
- ☐ 部活になぜ入るのか。
- ☐ 指定バックとか髪型とか厳しい。耳に髪がかかっても支障ないと思う。
- ☐ 靴下やマフラー、シャツの色についても同上。
- ☐ 日本の方が制服がかわいい。
- ☐ 部活中の髪型が厳しい。自分の意志ならいいけど、周りに言われるのは…

将来の夢

- ☐ 通訳・パイロット・声優・キャビンアテンダント・英語の先生・デザイナー・エンジニア・パソコン関係・シェフ・バスケット選手・マジシャン・サッカー選手など
- ☐ 「資格」：英検・日本語能力検定・通訳検定・中国語検定
- ☐ 将来は中国で働きたい。
- ☐ 日本で働きたい。
- ☐ どちらでもいい。両方環境が良く、両方とも生活しやすいから。

国と日本の違い

- ☐ 高速道路が高い。ホームレスもいない。
- ☐ 安全すぎる。何かあってもうろうろしそう。
- ☐ SNSが多い。
- ☐ 警察が優しい。アメリカはカーチェイスになる。銃を撃たないってわかっているから、大きな犯罪が起きそう。

日本は…

- ☐ グループを作る。
- ☐ 陰口を言う・すぐ頼る・優しい・真面目
- ☐ ほかの国や人を馬鹿にすることがある。
- ☐ みんなで同じことをする
- ☐ 礼儀正しい
- ☐ 遠慮しすぎるときがある。

ビザ、国籍

- 親から日本の国籍を取れと言われたことは？
- お母さんに日本国籍を取れと言われたことがある。お母さんは中国籍で、自分だけ違う国籍になるのは寂しい。

名前

- バイトで、外国の名前を出すと落とされた。
- 親の名前がバカにされる。
- カタカナの名前はフリガナを書く必要があるのか…
- 中国の漢字が日本にないから、似た漢字をあてるけど、不思議な感じ。
- 名前を変える意味が分からない。
- 外国の名前の方が良くしてくれるけど、1～2週間たつと離れていく。
- お母さんの名前をバカにされた。それで怒ったら親が学校に呼ばれた。

家族について

- 用事がないとはなさない。何を話していいかわからない。お父さんには関係ないじゃん、と思う。
- 母はスペイン語、父は日本語で話す。父はどんどんスペイン語が下手になっている。
- 親は通知表見ない。
- 親にも自分の気持ちを考えてほしいと思う。

問題が起こったとき、親 or 先生に言う？

- 友達に言うのと皆に広まるから、先生に言う。
- 先生にも親にも言わない。お金の問題だけ言う。

日本へ来て辛かったこと

- 地震が怖かった。ずっと避難所にいた。

今回交流会に参加して

- 皆の悩み事を聞いたり、自分の悩み事を話したりして、解決策を考えることが出来て良かった。困っている人はみんなから聞いた話を実践してほしい。
- たくさんの人と出会って、これから生活していくうえで起こるかもしれないことについて、知ることができた。色んな解決策を考えたい。

6 生徒の感想から

<班別>

○私は今回はじめて交流会に参加して、多くのルーツを持った人々に合えて、本当によかったと感じました。自分とは全く違う文化をもつ人と話をすることで、他国にもっと興味をもちました。ダブルで日本にいることに対しての悩みも遠慮せずに相談することで、少しは気持ちが軽くなりました。悩みについて共感してくれる仲間がいることで自分では思いつかなかったアドバイスなども言っていただいて、もっと早くからこのような会に参加すればよかったなと思いました。

○みんなそれぞれの悩みとかよくわかりました。日本と自分たちの国を比べればやはり良いところと悪いところが出てくると思います。食べ物にも耐えられないものもあるし、ルールにはおかしいと思うルールもあるし、先生と生徒たちの関係がよくないこともあります。みんなの経験と意見を聞いたので、自分がすこし成長したと思います。この交流会に来てよかったと思います。たくさんの友達もできたので、楽しかったです。

<ルーツ別>

○久しぶりにタガログ語で話したので嬉しかったです。自己紹介や自分の家族について話せて安心しました。自分は一人じゃないんだ、仲間はあるんだとすごく思いました。これから色々な機会であえたらいいなと思います。

○大学生の先輩たちにたくさんおしえてもらいました。私は高3になるけど、進路などいろいろな事に悩んでいます。大学生の大学受験のことを聞きました。今はとにかく一生懸命勉強しようと思います。同じ高3の人の悩みを聞いて、いろいろ考えさせてもらいました。

7 おわりに

今回集まった子どもたちにとって、「外国にルーツを持つ」ということは大きな壁となっている。言葉の問題、文化の問題、家庭の問題など、彼らが直面する問題は様々である。

一口に「外国にルーツを持つ」と言っても日本で生まれ育った子どもや、外国で育ち来日した子ども等、その生い立ちは様々である。家庭環境も様々で、両親の離婚や再婚によって国と国を移動することも多い。ゆえに、本来ならば心の拠り所となる家庭内も落ち着かず、精神的に落ち着ける居場所が無いという子どもも少なくはない。子どもによっては、親と離れ、色々な国を渡りながら親戚や知り合いの家を転々としてきた者もいる。

さらに、家から出ると学校や社会では「日本人」と「外国人」という無意識の区別や、そこから発生するいじめに苦しめられることもある。学校文化や友達の話についていけず、学校内で孤立してしまう場合もある。また、ニュースの報道やインターネット上の情報などから自分

のルーツに偏見を持たれ、自信を喪失したりもする。

さらに、話を聞いていると家庭での居心地の悪さを感じる生徒も少なくない。学校だけでなく、家庭の中での居場所の無さを感じている生徒もいる。そのような中で、彼らが自分の存在やルーツに誇りを持ち、アイデンティティーを失わないようにするためにも、この交流会は重要な役割を果たしただろう。

この会を通じて子どもたちは自分と同じ悩みを持つ、同年代の仲間と情報を共有することができた。悩みを共有するだけでも、彼らの心の負担を大きく減らすことができただろう。

また、各班で悩みを共有するだけでなく、各々の経験をもとに問題に対してどのように対処すればよいかという、解決策まで考えることができていた。この解決策をともに考えるという作業を通して、日常生活に戻った後でもこの交流会で出会った仲間とのつながりを感じることができるのではないだろうか。さらに、「仲間のために解決策を考える」ということで、自分の経験を前向きに捉え、自分の存在を肯定的にとらえることができた子どもも多いた。

家庭や社会、学校で居場所が無い、生きづらいと感じている子どもたちにとって、この交流会は精神的に大きな支えとなっている。彼らはいくつもの困難に一人で耐えていかなければならない状況がある。そのような状況のなかで、彼らが自分のアイデンティティーを失わず、自分らしく生きていけるように、今後も居場所としての交流会を続けていきたい。



子どもの人権や教育に関する報道と記録から…

■ 2017/11/1 【朝日新聞】

模擬投票、 希望は2位 衆院選比例得票、 計30校調査

模擬選挙の普及に取り組む教員らでつくる「模擬選挙推進ネットワーク」が、全国の学校で有権者を含む子どもたちが行った衆院選の模擬選挙の結果を発表した。比例代表の得票を集計するとトップは自民党。2位は希望の党だった。同ネットには10月30日夕までに高校19校を含む小学校～大学計30校の6213人の投票結果が寄せられた。このうち比例区の有効票を集計し、実際の衆院選の結果と比べた。その結果、トップは実際の選挙と同じ自民党で、得票率は36・3%（実際の選挙では33・3%）だった。2位は希望の党で得票率19・3%（同17・3%）、3位は立憲民主党で得票率11・7%（同19・9%）と、実際の選挙と2、3位が逆になった。各党への投票理由を聞くと、自民党については「北朝鮮問題に真剣に取り組んでいるから」「消費税増税で教育無償化を実現する政策がある」、希望の党では「自民党と迷ったが、消費税の10%への引き上げが痛い」、立憲民主党では「憲法改正は今までの日本を大きく変え、平和主義からずれてしまう」といった声が上がった。同ネットワーク代表で東洋大非常勤講師の林大介さんは「模擬選挙の時期が実際の投票日より早く、希望の党の失速の影響が少なかったのではないかな。立憲民主党には、10代は関心が持てていなかったのかもしれない」と話す。

■ 2017/11/7 【朝日新聞】

中高生、読解力ピンチ！？ 教科書レベルの文章、理解できず 2万4千人調査

教科書や新聞記事のレベルの文章を、きちんと理解できない中高生が多くいることが、国

立情報学研究所の新井紀子教授らの研究グループの調査で分かった。新井教授は「基礎的な読解力がないまま大人になれば、運転免許や仕事のための資格を取ることも難しくなる」と指摘している。調査の名称は「リーディングスキルテスト」。教科書や新聞記事などの文章を読んでもらい、意味や構造を理解できているかを調べる内容で、2016年4月から今年7月にかけて、中高生を中心に全国で約2万4千人が受けた。問題は、コンピューターで受験者ごとに無作為に出題した。その結果、例えば「メジャーリーグ選手の出身国の内訳」に関する中学校の社会科教科書の文章を読み、内容に合うグラフを正しく選べた中学生は12%で、高校生も28%にとどまった。文章には「選手のうち28%はアメリカ合衆国以外の出身」とあったが、四つのグラフの中から「72%がアメリカ合衆国出身」という事実を示すものを選択できない生徒が多かった。似た文章を比較する問題でも誤答が多かった。調査では、やはり中学校の社会科の教科書にある「幕府は、1639年、ポルトガル人を追放し、大名には沿岸の警備を命じた」という文と、「1639年、ポルトガル人は追放され、幕府は大名から沿岸の警備を命じられた」が同じ意味かを尋ねた。幕府と大名の関係が入れ替わっているため、正解は「異なる」だが、中学生の42%、高校生の27%が「同じだ」と答えた。調査では、中高生に読書の好き嫌いや1日の勉強時間、スマートフォンの利用時間も聞いたが、読解力との関連は確認できなかった。一方、所得の低い家庭の子どもに学用品費などを補助する就学援助を受けている子どもの割合が多い学校ほど、正答率が低かった。新井教授は「中学卒業までに、中学の教科書を読めるようにすることが教育の最重要課題」と話す。仕事の多くが人工知能（AI）に代替される時代が近づくなか、AIに負けない能力を身につけるには、学び続けることが欠かせないからだ。今後、テストをさらに多くの生徒に受け

てもらい、読解力の向上の方法を検証するという。

■ 2017/11/9 【朝日新聞】

住民税非課税世帯で検討 高等教育と2歳以下の保育料、無償化

政府は、大学などの高等教育と2歳児以下の保育園の費用について、住民税が課されない世帯（年収約250万円未満）を対象に無償化する方向で検討に入った。今後、与党との調整を経て、年内にまとめる約2兆円の政策パッケージに盛り込む。教育無償化は、安倍晋三首相が衆院選で掲げた目玉公約。3～5歳児は全世帯で幼稚園と保育園の費用を無料にし、高等教育と2歳児以下は低所得世帯に限って無料にするとしていた。検討中の案によると、高等教育では、住民税の非課税世帯の学生を対象に、国立大学の授業料を原則無料にする。授業料が高い私立大学では、国立大と授業料の平均額を比べ、その差の半分ほどを国立大の免除額に上乗せする方針だ。さらに、生活費の支援として、返済のいらない給付型奨学金を大幅に拡充。最も費用がかかる「私大・下宿」の学生の場合、年100万円程度を支給するとしている。無償化の対象にならない一定の低所得層にも、給付額を段階的に減らす形で給付型奨学金を配るなど、無償化対象の世帯との格差が極端にならないように配慮する方向だ。2歳児以下については、すでに生活保護世帯と住民税の非課税世帯の第2子以降などを対象に保育料が無料になっている。これを新たに非課税世帯の第1子まで広げる。認可外の保育園は対象外とする方向だ。ただ、認可園に入れない待機児童の約9割が0～2歳児に集中している。問題が残ったまま無償化の対象を広げれば、認可園に子どもを入れた人と入れられなかった人の格差がさらに広がるとの懸念もある。いずれも財源は、2019年10月の消費増税の税収増で賄い、増税後に実施する予定。高等教育の無償化に8千億円弱、3～5歳児も含めた幼児教育の無償化に約8千億円が必要と試算している。

■ 2017/11/14 【朝日新聞】

専門家「養育が困難な親へのケアも」 民間の支援も活用

養育に困難を抱えていても、子どもと暮らしたい、子育てをしたいと願う親がいる。だが、その困難さによって子どもの命が脅かされてしまうこともある。厚生労働省の2013年の調査によると、施設で育てられている子どもの8割強に電話や手紙、面会、外泊など家族との交流があった。ただ、将来的に親元に戻る見通しのある子どもは3割程度にとどまる。親自身が子どもの頃に虐待を受けたり、精神疾患を抱えたりしていることも少なくない。そうした問題を改善しなければ、安全な親子関係の再構築は難しい。児童虐待に詳しい東北会病院（仙台市）の石川達院長は「子どもの安全確保は大前提として、親へのケアも欠かせない。だが児相は子どもの保護で手いっぱい、親への支援はおろそかになりがち。病院やNPOなど民間の支援も活用すべきだ」と強調する。いったん離れた親子が、行政や民間の粘り強い支援で再び一緒に暮らせるようになった例もある。宮城県内の女性（44）は08年、夫の暴力から逃げるため娘と家を出た後、不安からアルコール依存症に。ネグレクト（育児放棄）状態になった2人の娘は施設に預けられた。「人生をやり直したい」と考えた女性は、自治体や病院などの支援を受けて回復し、再び娘たちと一緒に暮らせるようになった。依存症体験者でつくる自助グループの支えも大きかったという。昨年改正された児童虐待防止法などでは、親子関係の再構築には児相だけでなく関係機関が連携しなければならないと明記された。民間団体の助言も受けられるとした。児童心理治療施設である仙台キリスト教育児院小松島子どもの家の職員、ニッ山亮さんは「支援者は多ければ多いほどいい。自宅に戻る子どもをもっと増やすには、同居再開後に小まめに様子を見に行ってくれる人が必要」と言う。横浜市中心児童相談所の田崎みどり医務担当課長（精神科医）は「親子が一緒に暮らせるよう支援するのが大前提だが、同居できない場合もある。それでも子どもが親から大切に思われていると実感できるよう支援しつづけることが重要」と話す。

■ 2017/11/17 【朝日新聞】

経済界、3000億円抛出へ 首相要請受け入れ 子どもも財源

待機児童対策や幼児教育の無償化などを盛り込んだ年2兆円規模の政府の政策パッケージをめぐり、経団連、経済同友会、日本商工会議所の3団体は17日、安倍晋三首相から要請を受けていた約3千億円の抛出を受け入れる方針を表明した。3団体の担当者が同日、自民党の「人生100年時代戦略本部」の会合に出席。経団連、経済同友会の担当者は抛出要請を受け入れる方針を示し、日本商工会議所も中小企業への配慮を求めたうえで、容認する姿勢を示した。2020年度末までの待機児童ゼロなどの財源について、消費増税による税収増で賄い切れない約3千億円の確保が焦点だった。首相は先月末、財界側に「抛出をお願いしたい」と表明。経団連の榊原定征会長は「数字ありきではない」と話していたが、最終的には首相の要請に沿った決着となった。

■ 2017/11/25 【朝日新聞】

3～5歳、認可保育無料 認可外3.5万円上限に助成へ

安倍晋三首相が衆院選で公約した年2兆円規模の政策パッケージの概要が固まった。3～5歳児では認可保育園は全員無料とし、認可外は認可の平均保育料（月約3万5千円）を上限に助成する方向で検討を進める。0～2歳児と大学など高等教育の無償化は、住民税の非課税世帯に限る。介護人材や保育士の処遇改善にも計千数百億円をあてる方針だ。政府は24日、自民、公明両党の提言を受けて詰め協議に入った。来月8日にも正式決定する。幼児教育と保育の無償化には約8千億円を投じる。認可外保育園については一時、無償化の対象から外すことも検討したが、批判を受けて方針を転換。事業所内保育や自治体が補助する認証保育所など、広く対象に含めることにした。ただ、認可外は料金を自由に設定できるため、助成額には上限を設定する。当初は、国が定める幼稚園の公定価格の上限（月2万5700円）と同額を検討したが、

認可保育園の全国平均の月約3万5千円まで引き上げる方向だ。幼稚園も独自に高い料金にしているところがあるため、公定価格を上限に助成し、それを上回る分は自己負担してもらう。認可外の助成の詳細のほか、「預かり保育」や「延長保育」の支援などは結論を先送りし、年明けに有識者会議を設けて検討する。大学や専修学校など高等教育の無償化にも約8千億円をあてる。住民税の非課税世帯を対象に授業料を免除するほか、返還の必要がない給付型奨学金を大幅に拡充し、生活費も支援する。非課税世帯に近い低所得世帯向けにも給付型奨学金を拡充する。私立大学については授業料の減免に一定の上限額を設ける。介護・保育の人材確保へ賃上げも実施する。介護人材には約1千億円を計上。経験や技能に応じて賃金上がる仕組みとし、10年以上の経験者に最大月8万円の賃上げをする案が有力だ。保育士には300億～400億円程度をあてる。待機児童対策にも約3千億円を使い、2020年度末までに32万人分の保育の受け皿づくりを進める。約2兆円の財源は、19年10月の消費増税で入る税収のうち、借金の返済にあてるはずだった1・7兆円を使い、残る3千億円は企業の拠出金の増額で賄う。開始時期は5歳児の無償化を19年4月に先行させ、大学の無償化などは20年度からとする見通しだ。

■ 2017/11/27 【朝日新聞】

生活保護世帯の大学進学支援 「来年度予算で検討」厚労相

生活保護を受ける世帯の子どもの大学進学をめぐり、加藤勝信厚生労働相は27日の衆院予算委員会で「2018年度予算での対応を念頭に具体的に検討していきたい」と述べ、支援策を導入する考えを示した。自民党の田村憲久氏の質問への答弁。現在、社会保障審議会（厚労相の諮問機関）が生活保護制度の見直しを議論しており、入学に向けた一時金支給や家賃負担の軽減などが支援策として検討されている。この結果を踏まえて具体策を決めるとみられる。今の生活保護制度は、子どもが高校卒業後に働くことを前提としてい

る。大学や専門学校に進む場合は、子どもだけ保護対象から外れる「世帯分離」をする必要があり、保護費が減らされる。こうした事情もあり、受給世帯の子の大学などの進学率は約33%で、全世帯の半分以上にとどまっている。

■ 2017/11/28 【朝日新聞】

道徳評価、入試不使用を徹底 通知表記載 文科相、改めて表明

来年度から小学校で道徳が正式な教科となることをめぐり、林芳正文部科学相は27日の衆院予算委員会で、「道徳の評価を（中学の）入試に使わないという趣旨を徹底したい」と述べた。一部の私立中が入試で、小学校の通知表を活用していることを踏まえて、立憲民主党の長妻昭氏の質問に答えた。文科省は道徳について「他の子どもと比べるものではない」としている。通知表で評価する場合は数値でなく記述で示し、入試には使わない方針をこれまでも教育委員会などに周知しているが、改めて表明した形だ。文科省によると、入試を実施している国公私立の中学や中等教育学校を今年7～8月に調べたところ、私立の752校のうち24・3%（183校）が入試で通知表の写しの提出を求めていることがわかった。通知表に書かれる道徳の評価が合否判定に影響を与えないよう、今後も私立中の団体などと話し合っただけ対応を考えると

■ 2017/11/28 【朝日新聞】

英語の学力、来年5月に予備調査 全国学テ導入に向け

全国学力調査で中学3年を対象に英語のテストが2019年度から始まるのを前に、文部科学省は来年5月、全国で140校程度が参加する予備調査を実施することを決めた。28日、専門家会議に実施計画を示した。英語の学力調査は、20年度から大学入試で始まる「大学入学共通テスト」と同様、「読む・書く・聞く・話す」の4技能を測る。予備調査は47都道府県と20政令指定都市から原

則2校ずつ、計140校程度で5月7～31日に実施される。1時間目に45分で「読む・書く・聞く」、2時間目以降に「話す」を学級単位で10～15分程度で行う。「話す」は、生徒の声を録音し、業者が後から採点する方式で行われる見込みだ。生徒に試験の感想などを聞く調査も実施する。文科省は、予備調査の結果を公表しない方針だ。

■ 2017/11/28 【朝日新聞】

教員の勤務時間、 上限提示へ「部活は地域が担う」案も

文部科学省は公立学校の教員の長時間労働を緩和するため、勤務時間の上限を検討し、ガイドラインとして学校現場に示す方針を決めた。来年前半にも作成するという。数値目標を出すことで、多くの教員が「過労死ライン」の勤務時間に達している現状を改める狙いがある。教員の働き方改革を議論する中央教育審議会の会議で28日、中間まとめ案が示され、おおむね了承された。この案に文科省がガイドラインを示すことなどが盛り込まれた。文科省の2016年度の調査では、残業が月80時間以上の状態が続いているなど「過労死ライン」に達している教諭が小学校で34%、中学校で58%に上った。長時間労働への危機感が高まるなか、「残業は月45時間以下」（長野県）、「週の在校時間が60時間を超す教員をゼロにする」（東京都）などの目標を打ち出す教育委員会も出ており、文科省はこうした例を参考に上限の検討を進めるといふ。また、学校現場に対しては、勤務時間の適切な管理を求める。中間まとめ案では、学校や教員が担ってきた、授業以外の仕事も「仕分け」した。例えば「登下校の通学路の見守り」「放課後や夜間の見回り」などは学校以外が担い、教員の負担減につなげるべきだとしている。とりわけ中学で教員の負担となっている「部活動の指導」は、外部指導員の活用を広め、将来的には学校ではなく地域が担うことも提案した。教育行政の要求により、学校現場の仕事が次々と増やされてきたことへの「反省」にも言及した。中間まとめ案では、文科省が新たな業務を加えるような制度改正

をする場合は、既にある業務と調整する必要があるとして、教員の仕事量を一元的に把握・管理する部署が文科省内に必要だと指摘した。教員の長時間労働をめぐり、政府は6月に閣議決定した「骨太の方針」で「年末までに緊急対策を取りまとめる」としていた。これまでの中教審の議論を踏まえ、文科省は来月中に緊急対策をまとめる方針だ。

■ 2017/11/28 【朝日新聞】

待機児童

「断定的にゼロになるとはいえない」

安倍首相

安倍晋三首相は28日午前の衆院予算委員会で、2020年度末までの3年間に32万人分の保育の受け皿整備を進め、待機児童解消を目指す目標について、「今後ゼロになるかについて、断定的にゼロになるとはいえない」と述べ、計画通りに整備できてもなお待機児童が残る可能性を示した政府が幼児教育の無償化策に巨額の財源を使う方向で検討していることに、保護者からはまずは待機児童対策を進めるよう求める声が出ている。首相の発言には、無償化で保育需要がさらに掘り起こされ、目標が達成できなくなることに予防線を張る意図がありそうだ。ただ、保護者から待機児童対策の優先を要望する声が高まる可能性もある。希望の党の長島昭久氏の質問に答えた。首相は32万人分の整備目標について「女性の就業率、その中で預けた人が何%いるかを前提に置いている」とした上で「前提が絶対ではない。(幼児教育の)無償を強調していけば、新たな需要は当然出てくる」と語った。安倍政権は13年に打ち出した「待機児童解消加速化プラン」で、17年度末までに50万人分の受け皿を増やし、待機児童ゼロを達成するとしてきた。しかし需要は想定を超え、今年6月に待機児童ゼロの達成時期を3年先送りし、5年以内に32万人分の受け皿を増やす新プランを発表した。9月には整備を2年前倒しするとした。待機児童問題については歴代政権も解決を目指してきたが、働く女性が増えて保育ニーズが高まることを政府が見誤り、対応が後手に

まわってきた。25～44歳の女性の就業率は01年の62・0%から、16年には72・7%まで上がっている。

■ 2017/11/30 【朝日新聞】

大阪) 頭髪など校則の点検を指示へ 府教育庁

府教育庁は29日、府立高校の校則などに過去に定めた規定が見直されないまま現状と隔たりがあるものがあるとして、校則などを一般的に点検するよう各校長に指示する方針を明らかにした。すべての府立高校を対象に生徒の髪の色などをめぐる指導について調査した結果を受けての措置。調査によると、染色や脱色について、全日制137校のうち127校が校則や指導方針・内規のいずれかに禁止規定を設けていた。パーマなどの禁止規定は122校、「そり込み、モヒカンなど奇抜な髪形禁止」など髪形に関する禁止規定は64校にあった。高等学校課によると、こうした規定の中には、過去に流行していたものの、現在は着用する生徒が少ない「ヘアバンド」の禁止など、現状と隔たりがあるとみられるものがあつた。このため、頭髪の規定以外にも、社会状況に照らしてそぐわない校則などがなければ点検を指示する。また、頭髪について指導する中で授業や行事への参加を制限する場合には、生徒や保護者に丁寧に説明することや、出席しなかった授業は課題や補講で補うよう学校に改めて指導するとしている。調査は、生まれつき茶色い髪を黒く染めるよう指導され、不登校になったとして府立高の女子生徒が府を相手に訴訟を起こしたことを踏まえ、指導の実態を把握するため実施された。

■ 2017/12/5 【朝日新聞】

知識「活用」へ一新 共通テスト試行調査

「未来の創り手として社会に貢献するために必要な資質、能力を測る」。こんな狙いで導入される「大学入学共通テスト」の試行調査の問題が4日、公表された。大学入試センター試験と大きく異なる出題には、「知識偏重」と

言われてきた日本の教育全体に変革を求めるメッセージが込められている。「新しい学習指導要領を意識し、思考力・判断力・表現力を問うことを重視した」。試行調査の問題作成責任者を務めた、大学入試センターの大杉住子審議役は、問題について解説した会見で狙いを語った。学んだことを日常生活で生かすため、資料を読み、調べ、話し合い、課題を解決する。2020年度の小学校から順次始まる新指導要領が目指すのは「主体的・対話的で深い学び」だ。試行調査でも、日常生活を題材に、多量の資料を読んで意味を理解する必要がある問題が目立った。共通テストで特に注目されるのは、記述式問題の導入。試行調査の国語では生徒会部活動規約や、生徒たちの議論を素材に会話内容を推察して書く問題などが出題された。マークシート式の問題でも読解力や思考力が重視され、センター試験の問題と様相が異なる。出題を通じて浮かぶのは、考えながら知識を活用する力を重視する考え方だ。国際的な学習到達度調査（PISA）や、小中学生の全国学力調査の「活用問題」にも通じる出題は、大学入試でもこうした力を問う「宣言」だ。共通テストは入試を変えることで高校、大学の教育も合わせた「三位一体の改革」を狙っている。中央教育審議会長として議論を導いた日本学術振興会の安西祐一郎理事長（元慶応義塾長）は「入試改革ではない。教育改革、学びの改革だ」と語る。背景にあるのは、グローバル化や情報化が進展し、人工知能（AI）などを活用した技術革新も進んでいることだ。予測困難な社会を生きる子どもには、自ら問いを立て、対話をしながら問題を解決する力を育てなければいけないと中教審は考えてきた。文科省や中教審には、指導要領を改訂しても、大学入試が今のままでは、高校の授業が変わらないという意識もあった。共通テストと新指導要領はともに20年度に始まり、新指導要領で学んだ生徒が受験する25年1月、共通テストはそれに対応した「完成形」となる。文科省の淵上孝教育課程課長は「共通テストと新指導要領は、パッケージで同時に進めていく。今後も入試センターと連絡を取り合い、教育の本質的な改革につなげていく」と述べ

る。21年1月の共通テスト開始に向けて、大学入試センターは来年も試行調査を実施する予定だ。高校側からは「日程ありきの突貫工事」「生徒を実験台にしてほしくない」という声も出ている。「大学入学共通テスト」は50万人以上が受ける試験を通し、日本の教育を変えようという試みだ。その影響は高校と大学のみならず、小中学校にも及ぶ。大学入試センター試験は、教科書の内容をきちんと理解しているかを客観的に問うてきた。一方、共通テストは現実の場面を問題に盛り込み、思考力や表現力を測ろうとしている。日本の教育の弱点と言われてきた応用力を問う挑戦的な内容だ。文科省は07年に始めた全国学力調査で「活用問題」を設け、全国の小中学校に「こうした学力が必要だ」というメッセージを発信した。それから10年で授業は変わった。共通テストは、今度は高校と大学に向けたメッセージといえる。ただ学力調査と異なり、共通テストは数十万人の多様な学力を、限られた時間で測らねばならない。試行調査では、それゆえの課題が浮かんた。記述式問題は速く公平に採点するため、自らの考えではなく、定められた条件を満たしたかどうかを見る形にならざるを得なかった。肝心の思考力を問えているかも、疑問が残る。長い資料を読ませ、複雑な選択肢から正答を選ぶ問題は、考える力より、情報を処理する力を評価している可能性がある。高校からは「時間内に解けない生徒が目立った」との声も出ている。成績が上位層と下位層で二極化すると入試としての役割を果たさない。受験生の不安に応えるためにも、大学入試センターは結果を多角的に分析し、速やかに公開して議論を広げてほしい。

■ 2017/12/10 【朝日新聞】

生活保護世帯の大学進学に一時金支給へ

生活保護を受ける世帯の子どもの大学や専門学校への進学を支援するため、政府は来年4月から入学時に一時金を支給する方針を固めた。親元を離れる場合は30万円を配る。同居を続ける場合は10万円とし、さらに生活保護費の住宅費の減額ルールをやめる。来年

の通常国会に提出する生活保護法の改正案に盛り込む。生活保護費、都市部などで引き下げへ受給世帯の大学などへの進学者は昨年度で4619人。進学率は33%で、全世帯の73%を大きく下回る。この教育格差が親から子どもへの「貧困の連鎖」を生んでいるとして、対応を求める声が広がっていた。一時金の名称は「新生活立ち上げ費用」。パソコンや教材のほか、一人暮らしを始める場合は生活用品などに使うことを想定する。また、今の生活保護制度では子どもは高校卒業後に働くことを前提としている。大学などに進む場合は親と同居したままでも別世帯として扱う「世帯分離」が行われ、保護費が減る。例えば東京23区や大阪市で母と子2人の3人世帯なら、毎月支給される食費などの生活費が4万4千円、住宅費も4千～6千円ほど下がる。それが進学を諦める一因になっている。このため政府は、進学せずに働く子どもとの公平性などから世帯分離のルール自体は残しつつ、生活保護費のうち家族の数に応じて決まる住宅費は世帯分離しても減らさないようにする。生活費の減額は続ける。現状では、進学する子どもの8割が親と同居しているとされる。

■ 2017/12/13 【朝日新聞】

生活保護の母子加算、減額も 厚労省が検討

厚生労働省は来年度、生活保護を受ける一人親世帯に支給する「母子加算」を見直す方針を決めた。支給水準は現在検討中の生活費をまかなう「生活扶助」の新たな基準額しだいで変わるが、減額される可能性が高い。厚労省は年内に、生活扶助を含めた新たな基準額を決める。社会保障審議会(厚労相の諮問機関)の部会が12日に示した、生活保護基準改定の方角性を示す報告書の案に盛り込まれた。一人親世帯は子育ての負担が重いことなどから、子どもが18歳になるまで毎月、平均約2万1千円(子ども1人の場合)の母子加算が支給されている。ただ、金額の根拠が不明確で、「保護を受ける母子世帯の生活費が、受けていない低所得の母子世帯の水準を上回っ

ている」との指摘もあった。そこで、新しい計算方法では母子加算を、保護を受ける一人親世帯が二人親世帯と同水準の生活を送るために必要な上乗せ費用と位置づけた。支給額は検討中の生活扶助の新たな基準額しだいで変わるが、数千円減る可能性もある。これに対して審議会では、生活扶助は低所得世帯とのバランスをとって決めていることから「子育てや教育に必要なお金は、低所得世帯との均衡で決めるべきではない」といった批判が続出。報告書案には「子どもの健全育成に逆行することのないよう十分配慮するべきだ」と記された。厚労省はまた、子育て世帯全体に支給される「児童養育加算」について、月1万円を配る対象を現在の3歳～中学生から高校生まで広げる一方、3歳未満は現行の月1万5千円から1万円に減らす方針だ。高校受験料の支給は1回分から複数回に増やす。

■ 2017/12/13 【朝日新聞】

先生、部活のやりすぎはダメ 中教審、 意識改革求める

部活動に過度に注力してしまう教員がいるため、意識改革も必要だ。教員の多忙化対策を話し合う中央教育審議会の部会は12日に中間まとめ案を了承し、その中で部活をめぐるこんな注文を入れた。教育委員会に対して「採用の段階で、部活の指導力を過度に評価しないよう留意すべきだ」と指摘。教員が授業に使うべき時間の確保や健康、生徒の成長を考慮して「部活のやりすぎ」を戒めた形だ。文部科学省の2016年度の調査では、中学教諭は土日の部活指導に1日平均2時間10分を取られている。06年度に比べ倍増し、長時間労働の一因となっている。中間まとめ案は、「部活を指導できる技術がない」と感じる教員はストレスが高くなっている現状にも触れ、外部指導員に積極的に関わってもらうべきだと提案。子どものバランスが取れた成長のために、学校が活動時間や休養日の基準を設けるよう求めた。

■ 2017/12/15 【朝日新聞】

「内密出産」導入を検討 匿名で産み、
成長後に出自
赤ちゃんポストの熊本・慈恵病院

親が育てられない子どもを匿名で預かる「この
のりのゆりかご」（赤ちゃんポスト）で知ら
れる慈恵病院（熊本市）が、妊婦が匿名で出産
し子には後に出自を伝える「内密出産制度」の
導入を検討していることが15日、分かった。
望まない妊娠で孤立する女性が安全に出産でき
る態勢を整えたい考えだ。内密出産は、妊娠を
誰にも知られたくない女性を医療機関が匿名で
受け入れることで母子の安全を図り、子どもが
一定の年齢になれば母親の身元を知らせる仕組
み。ドイツで制度化されている。「自宅や車中
などでの危険な出産が多い」「子の出自を知る
権利が奪われる」など赤ちゃんポストの課題を
解決する手段の一つとして熊本市も注目してい
る。慈恵病院はすでに市に実現したいとの意向
を伝えた。市は1月中旬に課題を共有する会合を
設ける方向で日程を調整している。病院の構想
では、女性に身元を記した書類に封をして行政
機関に預けてもらい、病院では匿名で出産。出
産時に女性が亡くなったり重篤な状態になった
りしない限り、子どもが一定の年齢になるまで
開封せず保管して匿名性を守る。子どもは特別
養子縁組をした家庭で育てるといふ。慈恵病院
は「命を救う最後の手段」として2007年に
赤ちゃんポストを設置。約10年間で130人
の子どもが預けられたが、医療機関にかからず
一人で出産する例が多くあることがわかってい
る。また、赤ちゃんポストには「出自を知る権
利を奪う」との批判もある。運用状況を検証す
る熊本市の専門部会では、解決策の一つとして
内密出産を挙げ、市は今年7月と11月には厚
生労働省に対し、内密出産に関する法整備を要
望した。大西一史市長は今月18、19の両日、
ドイツの病院などを訪ね、内密出産制度を視察
する予定だ。ただ、現行制度では生まれた子が
無戸籍状態になる可能性が指摘されており、安
易な出産や遺棄が増えるなどの批判が強まるこ
とも考えられる。慈恵病院の蓮田健副院長は「妊
娠を知られたくなくて誰にも相談できず、孤立
している妊婦は一定数、いる。匿名性を掲げて
受診のハードルを下げ、危険な自宅出産をする

人を減らしたい。母子両方の命を守りたい」と
話している。

■ 2017/12/19 【朝日新聞】

無戸籍の子201人、
全員の就学確認 文部科学省

6～15歳の無戸籍の子ども201人の就学
状況について、文部科学省が8月時点で調べ
たところ、全員が小中学校に在学していたこ
とが分かった。同省が19日、発表した。調
査は今年で3回目で、対象者は2015年
が142人、16年が191人と年々増えて
いるが、就学できていない子が1人もいな
かったのは初めて。調査は、法務省が把握し
ている無戸籍の子どもを対象に、居住地の計
154市区町村の教育委員会を通じて行った。
登校状況では、95・5%にあたる192人
が「支障なく登校している」との回答で、過
去に未就学期間がある子どもも4人とど
まった。一方、201人のうち、調査前後で
無戸籍状態が解消されたと確認できたのは
11人だけだった。家庭裁判所での調停手続
きなど、保護者への負担感が、無戸籍解消の
進まない要因になっているとみられる。文科
省は各教委に対し、無戸籍の子どもが確実に
学校に通えるようにするとともに、無戸籍状
態の解消に向けて支援をするよう求めている。

■ 2017/12/24 【朝日新聞】

放課後デイサービス、
急増 障害ある子預かり、5年で4倍に

障害のある子どもを預かる「放課後等デイ
サービス」が急増している。開設の条件が緩
いこともあって新規参入が相次ぎ、5年間で
4倍以上になった。その半面、質の低下への
懸念が強まっており、厚生労働省が対策に
乗り出した。千葉県船橋市にある発達障害児向
けの放課後デイ「STEP（ステップ）」は昨
年10月に開設された。ビルの2階、約70
平方メートルの部屋に特別支援学校の子ども
らが通う。月に1度の調理実習日。子どもた
ちはエプロンをつけ、フルーツサンドづくり
に挑戦した。ジャムをうまく塗れなかったり

作業が遅れたりしても、職員は「おいしそう。上手だね」と励ましながら見守る。施設管理者の石毛利枝さん（52）は「自分に自信が持てず息苦しくなりがちな子どもたちが、達成感や自己肯定感を得られるように支援する場所」と説明する。障害のある子どもは一般の学童保育では対応が難しいため、放課後デイは共働き世帯のニーズが高い。2人の子どもの預けるパート女性（41）は「以前は働くことをあきらめていたこともあった。預かってもらっている間に働けるようになって助かる」と話す。放課後デイが児童福祉法で制度化された2012年度初めは2540事業所だったが、今年4月時点には1万613事業所になり、約16万人が利用する。だが、放課後デイの事業者でつくる「障害のある子どもの放課後保障全国連絡会」には苦情も集まっている。本来は生活能力を高める訓練をする場所のはずなのに、「アンパンマンなどのアニメ番組を見せているだけ」「おやつを食べさせるだけ」といった内容だ。複数の事業所を利用してきた小学6年の女兒の母親（50）は「職員が少なく、子どもが放置されているように感じた施設もあった。娘も行くのを嫌がっていた」と明かす。小学4年の男児を通わせている母親（49）は、アニメを見せるだけだった日もあるとして、「テレビ依存にならないか心配だった」と漏らした。同連絡会の真崎堯司（たかし）事務局次長は「一部の事業者のせいで放課後デイ全体の印象が悪化してしまったら残念」と懸念を示している。放課後デイには子ども10人で職員2人という配置の最低基準がある。ただ、子どもとかかわる職員は資格が必須ではなかった。厚労省の担当者は「事業者によってサービス内容に大きな差がある」と指摘する。そこで厚労省は、職員の資格に新たな基準を設定。子どもに対応する職員は児童指導員や保育士、障害福祉サービスでの勤務経験がある人に限り、管理責任者は障害者や子どもにかかわる分野での「3年以上の実務経験」という条件を設けた。また、来年4月に改定される障害福祉サービスの報酬では、基準より多く職員を配置した際の加算配分を見直す方向で調整。児童指導員の資格がある職員への配分を大きくする。

新しい基準は来年4月から完全実施する方針。厚労省は事業者に対し、それまでに職員の資格基準を満たすよう求めている。こうした対策について、京都市の放課後デイの責任者で精神保健福祉士の山本剛郎（よしろう）さん（41）は「障害の特性を理解して対応するには様々な専門知識や経験が不可欠。優良な事業者が増え、保護者が安心して選べるようになれば」と話す。京都教育大の丸山啓史（けいし）准教授（障害者教育）は「質を上げるには、職員の専門性に加え、子どもと触れ合う人を増やさなければならない。配置を手厚くすることで、質を担保する制度にしていく必要がある」として、職員の配置基準の見直しも求めている。

■ 2017/12/26 【朝日新聞】

教員の長時間労働に 「緊急対策」 組織改革で仕事量把握

林芳正文部科学相は26日、学校現場の長時間労働解消のための「緊急対策」を公表した。文科省が学校現場の負担を増やさないための組織改革を行い、教員の業務範囲や勤務時間の上限について指針を示すほか、学校や教育委員会に意識改革を求める内容。林氏は「看過できない教師の長時間勤務を改善するため、早急に実行していかなければならない」と述べた。今後作成する教員の勤務時間のガイドラインについては、政府の働き方改革実行計画が残業時間の限度として示した「月45時間、年360時間」を参考にするという。また、組織改革では来年10月の組織再編にあわせて、教職員の仕事量を把握する部署を設け、学校に新たな仕事を求める場合は必要性を事前にチェックする。学校や教育委員会向けの統計調査も整理するという。学校や教育委員会に対しては、タイムカードや情報技術を使った出退勤時間の管理を促すほか、校長や副校長らが教職員の健康や勤務時間を意識した管理ができるよう、研修機会などを設ける。夏休みなどに教職員が一齐に休み期間を作ること提案する。文科省の2016年度の調査では、残業が月80時間以上の「過労死ライン」に達している教諭が小学校で34%、中

学校で58%に上っていた。中央教育審議会は22日に学校の働き方改革について「中間まとめ」を示しており、これを受けて文科省が緊急対策をまとめた。

■ 2017/12/28 【朝日新聞】

「ブラック校則」議論広がる ネットで署名活動・古い規則点検

大阪府立高校での髪型指導に関する訴訟をきっかけに「校則」が改めて注目されている。ネットでは古い時代の規則や行き過ぎた指導の見直しを求める運動が盛り上がる。一方で、一定程度の必要性を説く声も。そもそも、社会状況に照らして見直すべきだとされている校則。いまの時代に合う校則とは――。そもそも校則とは何か。文部科学省は「児童生徒が健全な学校生活を営み、より良く成長・発達していくため、各学校の責任と判断の下に定められる一定の決まり」と説明し、子どもたちや保護者の意見を聞きながら『時代の進展』を踏まえたものになるよう積極的に見直しをすることが大切」としている。今回の大阪府立高校の訴訟をきっかけに、インターネット上などでは、不合理な校則やルールを「ブラック校則」と名付け、見直しを求める運動が盛り上がっている。子ども関連のNPO法人理事長らが立ち上げた「ブラック校則をなくそう！プロジェクト」は、インターネット上で、校則で苦しんだ経験を子どもから集めたり、署名活動をしたりしている。林芳正文科相宛てに「ブラック校則」の見直しを求めるという。発起人で、学習支援のNPO法人キッズドア（東京）の渡辺由美子理事長は「昔の常識で作られた校則が見直されないまま時が過ぎ、多くの子どもが苦しんでいる。社会全体で校則について考えていきたい」と話す。大阪府教育庁も今月、髪型に限らず校則全般について点検をするよう全府立高校に指示した。訴訟をきっかけに指導の実態を調べたところ、一部で古い規則が見直されずに残るなど、社会状況に照らして合わないものもあったためだ。保護者や地域の意見も聞くよう求めている。今後、各校の校則をホームページなどで示すよう指示する。「時代の進展」を

踏まえて校則を見直すにはどうすれば良いか。ヒントになりそうなのが、生徒、保護者をまじえた議論の試みだ。東京都世田谷区の大東学園高校では2003年から、校則や授業について生徒、保護者、教職員それぞれが要望を話し合う「三者協議会」を年2回開いている。11月末の協議会では「ツブブロック」と呼ばれる髪型を禁じる校則について話し合った。頭頂部から耳の上まで髪を長めに残し、横は刈り上げるスタイルで、校則で禁じる「極端な髪形」の一例に含まれていた。生徒たちが「奇抜ではない」「清潔感がある」と見直しを提案。保護者、教職員も理解し、校則から外すことが決まった。これまでも協議会を通してシャツやくつ下の色の規定を変えるなどしてきた。教頭の佐々木准さんは「互いの立場をわかり合い、着地点を探ることができるようになった」と話す。和歌山県紀の川市の県立粉河高校でも10年以上前から三者協議会を開く。今月中旬のホームルームでは、年明けの協議会に向けて生徒が要望を出し合った。授業中にカーディガンを着るには教員の許可を必要としている校則について「許可制をなくして」といった声があがった。首都大学東京の宮下与兵衛・特任教授によると、三者による協議の形は、90年代後半から宮下特任教授が勤務していた長野県立辰野高校や高知県の学校で活発に取り組みされ、全国各地に広がったという。宮下特任教授は「校則は必要なものもある。大事なものは、学校が一方的につくるのではなく生徒や地域を交えてつくること。みんなで作ったものならば、守る責任感を持つようになる」と話す。

■ 2018/1/7 【朝日新聞】

学校にも「閉庁日」設置へ 先生、休みやすく 岐阜市

教員の働き方改革を進めようと、岐阜市教育委員会は新年度から、市立小中学校・特別支援学校で夏休み中に教員の日直を置かない「学校閉庁日」を16日連続で設ける方針を決めた。教員が休みやすい環境を整えるためだという。市教委によると、8月4～19日を閉庁期間とし、各校に実施を呼びかける。例年

は夏休み中も教員が輪番制で日直をしていたが、期間中は日直をなくし、部活動の指導もしない。教員には積極的に年次休暇を取ることを勧め、土曜授業で出勤した分の振り替えの休みも取ることで、最大16連休も可能になるという。一方で、一律に出勤や部活動を禁止するわけではなく、部活動で東海大会や全国大会に進んだ場合や、教員が教材研究をしたい場合などは柔軟に対応する。学校閉庁日については、文部科学相の諮問機関・中央教育審議会の特別部会が昨年8月、学校現場の働き方改革を進めるための緊急提言で「一定期間の学校閉庁日の設定を行うこと」を具体策として挙げていた。市教委の石神淳司学校指導課長は「これまで教員の多くは、夏休みといえども部活動の指導などで休みにくかった。日直を置かないことで少しでも休みやすい環境を作り、教員の健康増進、労働環境の改善につなげていきたい」と話している。

■ 2018/1/10 【朝日新聞】

子どもの貧困対策、寄付の仕組み導入 政府、財源確保めざす

政府は、教育支援や食事提供といった子どもの貧困対策の財源を確保するため、古本や着なくなった子ども服など身近なものを活用する寄付の仕組みを取り入れ始めた。社会全体で「貧困の連鎖」解消に取り組む環境づくりの一環で、欧米で一般的な「寄付文化」の広がりをめざすが、安定的な収入につなげるには課題もある。政府は、子どもの貧困対策を進める自治体への「地域子供の未来応援交付金」として2017年度補正予算案に6億1千万円、18年度当初予算案に1億5千万円を計上。松山政司・1億総活躍担当相は先月22日の記者会見で、「初めての当初予算化を達成し、地域の実情に即した取り組みを継続的、安定的に支援できる形ができた」と強調した。政府は教育費軽減や住宅確保、親の就労支援などを行ってきた。だが、子どもの貧困率が13・9%にのぼる中、対策の充実強化にはさらなる財源が必要で、実情に応じた柔軟できめ細かな対応も求められる。そこで力を入れるのが、官民による「子供の未来応援国民運動」の一環として15

年に創設した「子供の未来応援基金」の活用だ。内閣府などは16年11月、古本販売の「バリューブックス」に古本を送ると、査定額の全額が基金に寄付される「こどものみらい古本募金」を開始。昨年10月には、子供服のリサイクルを手がける「キャリアオン」による子供服を活用した寄付を始めた。NTTドコモのポイントサービス「dポイント」などによる寄付も可能だ。基金には昨年11月末現在、延べ6557の個人・企業などから約9億3200万円が寄せられた。このうち約3億1500万円がNPOなど86団体による学習支援や「子ども食堂」といった草の根の活動に充てられた。ただ、4億円は1人の個人からの寄付で、内閣府の担当者は「基金を通じて安定的に支援が続けられる状況にはまだない」と話す。一方、「ふるさと納税」の寄付を貧困対策に役立てる自治体もある。文京区は官民共同で、困窮する子育て世帯に食品を定期的に届ける「こども宅食」を開始。返礼品はないが、昨年11月末までに約4700万円が集まり、同年12月末までの目標額2千万円を上回った。貧困対策は中長期にわたって継続的に実施することが重要だ。東京大学の武川正吾教授（福祉社会学）は、「国民が貧困問題の深刻さを認識し、寄付することは重要」としたうえで、「貧困対策は国の社会保障制度の枠内で対応するのが基本だ」と指摘する。

■ 2018/1/16 【朝日新聞】

教科免許ない授業、運用指針作成へ 文科省が検討

中学校や高校での人手不足などから、教科の免許を持たない教諭が授業を担当する「免許外教科担任」について、文部科学省はガイドラインをつくる検討を始めた。15日に初会合を開いた有識者会議で各自自治体の状況を調べ、2018年度中に結論をまとめる方針だ。中学と高校は教科ごとに教員免許が必要だ。山間地や離島などの小規模な学校で教諭が配置できなかったり、病欠や育休などで教諭が休んだりする場合に備えて「免許外教科担任」が例外措置として認められている。しか

し、近年は「発達障害のある子や外国籍の子への指導」「少人数教育」のほか、「教員間の持ち時間を平準化する」などの理由から、免許外教科担任を認める事例が出てきた。課題を抱えた子どもに多くの時間を割いたり、教員の多忙化を防いだりする狙いだ。免許外教科担任は、専門的な知識のない教諭が授業をすることになり、文科省は「安易な許可」をしないよう呼びかけてきた。その一方、文科省はこれまで明確な運用基準を示しておらず、一律禁止も現実的でないため、ガイドラインを作成することにした。免許外教科担任が認められた件数は1965年度には7万件を超えていたが、近年は1万1千件程度で推移している。2016年度は全国の中高で1万950件で、最も多い北海道が1283件に上る一方、最少の埼玉県は4件にとどまるなど自治体ごとの差も大きい。教科でみると、中学は技術、家庭、美術、高校は情報、公民、工業、地理歴史で多い。15日の会議では、鹿児島県や長崎県などの教委の担当者が現状を説明。採用の際に複数教科の免許を持つ人を優遇するといった対策や、「離島の教員定数を見直してほしい」といった意見が出た。

■ 2018/1/17 【朝日新聞】

認可保育園移行、補助金増額へ 厚労省

厚生労働省は新年度から、職員数などが国の基準に満たない「認可外保育園」が、基準を満たす「認可保育園」へ移行するのを促すための補助金を増やす。認可外に通う子どもは一部を除き待機児童にカウントされるため、「認可化」を加速させ、待機児童ゼロの目標達成につなげる狙いだ。認可園は基準は厳しいが、人件費などの運営費に対し、公的な補助金が多く出る。一方、認可外園には運営費の補助は原則ない。認可外園の認可化は、新たに認可園をつくるより不足する保育士や土地の確保をしやすい利点がある。認可化を促す補助金は今もあり、おおむね5年以内に認可化する計画を市区町村に提出すれば、職員に占める保育士の割合や子の年齢に応じて、子ども1人あたり1万2千～10万7千円が補助される。計画期間内に認可化しなけ

れば、補助金は原則返還する必要がある。この補助金の算定方法を見直し、認可園への運営費補助額の3分の2まで支給する。補助金は今より、定員30人規模の園で2割ほど増えるという。認可化の補助金は、新年度政府予算案に今年度より約5億円多い約50億円を計上しており、関連法も改正する方針だ。認可園などの認可施設は17年4月現在で3万2793施設、認可外園は16年3月時点で1万1484施設ある。15年度中に1189施設が認可化した。政府は、20年度に本格的に始める幼児教育無償化の対象に認可外園を含める方針だが、国の基準を満たさない施設を推奨していると受け止められる懸念もある。今回の補助金の増額は、あくまで認可園を重視する姿勢をアピールしたい狙いもある。

■ 2018/1/20 【朝日新聞】

里親政策の新目標、都道府県に達成求めず 厚労省が検討

厚生労働省は、児童虐待などで親元で暮らせない子どもの里親委託率の新たな数値目標の達成を、実際に里親政策に取り組む都道府県には求めない方向で検討に入った。「就学前の子どもの75%以上」などとした目標に、関係団体が実現のハードルが高いなどと反発していた。国の目標としては維持する方針だが、実質的に形骸化しそうだ。厚労省は昨年8月、家庭で育てるのが難しい子どもは、児童養護施設などの施設ではなく、家庭環境に近い特別養子縁組や里親への委託を優先する新目標を決めた。具体的には3歳未満は5年以内に、3歳から就学前は7年以内に里親とファミリーホームへの委託率を75%にするとした。厚労省は児童相談所などを管轄する都道府県に対し、新目標の達成を目指した実施計画を策定してもらう考えだった。ただ、里親委託率は2016年度末で18・3%にとどまる。また、政令指定都市別でみると、新潟市が51・1%に対し、堺市が8・3%など取り組みの地域差が大きい。このため、全国児童相談所長会や全国児童養護施設協議会などが「目標値が高すぎて現場が混乱する」な

どと反発。都道府県の実施計画の見直し方法を議論する厚労省の有識者委員会でも、「地域の実情に対応できる仕組みが必要」「目標値ありきで実態を無視して一方的に里親委託を進めてはならない」などと慎重論が相次いだ。有識者委員会は近く、今の実施計画を上回る数値目標を掲げればいとする見直し要領の骨子をまとめる。厚労省はこれを受け、都道府県に18年度末までに計画を見直すよう通知する方針だ。一方で新目標が掲げる家庭的な養育を優先することを基本とする考えは変えず、新数値目標も維持するという。

■ 2018/1/20 【朝日新聞】

公立小中、独自配置の教員1万人 多忙化解消など図る

全国の公立小中学校で、国が決める教員定数とは別に、都道府県・政令指定市の教育委員会が計約1万人の教員を配置し、7年前と比べて約3割増えていることが文部科学省のまとめで分かった。教員の多忙化が問題となるなか、独自に取り組んでいる結果だ。朝日新聞が各教委を対象に行ったアンケートでも、87%にあたる58教委が「多忙化の解消のためには、教員数の増加が必要」と答えている。教員定数は毎年、5月1日現在の児童生徒数や、いじめ・不登校といった事情を考慮して国が決定し、人件費も3分の1を国庫で負担している。2017年度は定数が58万1423人で、政府の17年度予算では事務職員の分を含め給与費として1兆5248億円を盛り込んだ。ただ、実際には各教委が国の定数では不十分だと判断し、独自の予算で定数を超える教員を配置している。文科省によると、17年度は9997人。全教員の1・7%を占め、10年度と比べ2476人増えた。独自配置が増える理由の一つに、少子化に伴って教員の定数が減っていることがある。定数と独自配置分を合わせた教員数は17年度に59万1420人で、10年度と比べ4081人減。一方で、授業時間数が増え、特別支援学級への配置や外国人児童の増加などで教員の業務は増えている。文科省が16年度に行った調査では、公立小中学校の教諭の勤務時間が10年前と比べて1日あたり30

～40分増え、「過労死ライン」に相当する働き方をしている教諭は小学校で34%、中学校で58%に上っていた。文科省は教員の業務見直しを進めると同時に、18年度の教員定数は小学校英語やいじめなどに対応するため、1595人増やす予定。ただ、抜本的な人数の増加は難しい。朝日新聞が昨年12月、47都道府県と20政令指定市の教委に行ったアンケートでは、多忙化解消のために3教委が「教員の増員」、55教委が「業務の削減と合わせた両方」が必要と回答した。「教職員の定数改善が不可欠」（石川県）や「業務の効率化、削減は必要だが、国による教員定数の拡充も合わせて必要」（札幌市）との声が出た。

■ 2018/1/22 【朝日新聞】

教員の残業規制、50万人署名 過労死遺族ら、文科省に

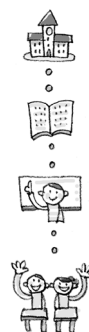
教員の長時間労働が問題になるなか、研究者や過労死遺族らでつくる「教職員の働き方改革推進プロジェクト」が22日、教員の残業の上限規制などを求める、50万人余りの署名を文部科学省に提出した。文科省は昨年12月、教員の勤務時間の上限を示すガイドラインをつくる方針を決めたが、グループは「法的拘束力がなく、根本的な解決にならない」と主張している。署名は昨年5月から、ネット上などで呼びかけ、50万1400人分が集まった。この日の要請書では、残業代を出さない代わりに基本給の4%を上乗せする教員給与の仕組みが長時間労働につながっているとして、関係する法律の見直しも求めた。

■ 2018/1/31 【朝日新聞】

提訴「最後の手段」 差別や時間、 救済の壁 不妊手術強制

旧優生保護法の下、不妊手術を強いられたと宮城県の女性が声を上げた。同法が改正され、強制手術の規定が削除されたのは1996年。国連の委員会や障害者団体は補償や調査を求めてきたが、国は応じてこなかった。原告側は提訴の意義を、「国が救済の仕組みを作らない。最後の手段だった」と訴えた。原告の女

性が手術を受けてから40年超、なぜ声を上げられなかったのか。義姉は会場で「周囲の差別的な視線があった。家族がひた隠しにして、義妹を病院に連れて行った。そういう思いが辛い」と明かした。手術記録が破棄されたり、個人情報保護の観点から第三者に開示されなかったりしたことも、救済の壁になっている。もう一つの壁は「時間」だ。女性が手術を受けたのは15歳の時。原告側は、国が民法の「除斥期間」の適用を主張することを懸念する。不法行為があった時点から20年が過ぎると、損害賠償請求権が消滅する規定だ。新里宏二弁護士は「除斥期間の適用は信義則に反する。あくまで補償の枠組みを作らずにきた国の不作為を争点にしていきたい」と話す。一方、最高裁は98年、20年以上前の予防接種の後遺症をめぐる訴訟で、「単に時の経過で賠償義務を免れさせるのは著しく正義・公平に反する」と指摘。除斥期間が過ぎても例外的に請求権は失われないと判示しており、裁判所が今回、除斥期間をどう判断するかも焦点になりそうだ。海外では国が救済制度を設けた例がある。ドイツは34年に施行された「遺伝病子孫予防法（断種法）」で障害者らが不妊手術を強制され、東京大大学院の市野川容孝教授によると、45年までに対象者は40万人に上った。ただ80年、戦争被害を補償する法律を断種法の被害者にも適用することが決まった。二文字理明・大阪教育大名誉教授によると、スウェーデンでも35～75年に約2万7千人が被害に遭ったが、97年に実態が明るみに出ると、1人17万5千クローナ（約240万円）を支給する法律が99年に成立し、約1600人が支給を受けた。





活動の基調

子どもの権利条約発効以来、日本国内での実施や普及はまだまだの状態です。私たちは、内外の子どもをめぐる状況をつかみ、子どもの権利条約の実現、普及のための活動をすすめます。

●いんぷおめーしょん／子どもの人権連／NO.156

Federation for the Protection of Children's Human Rights JAPAN

- ◆発行日 2018年3月15日
- ◆発行 & 編集人 子どもの人権連事務局
- ◆事務所 〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-6-2 日本教育会館 6F
TEL 03(3265)2197
e-mail kodomo@jtu-net.or.jp
URL <http://jinken-kodomo.net/>

郵便振替／0018-8-18438 (子どもの人権連)

年会費 個人(1口) 5,000円、団体(1口) 10,000円